

## 城里町総務民生常任委員会会議録

日時 令和3年9月8日（水）

午前 9時57分

場所 城里町役場 3階 委員会室

---

### 出席委員（5名）

委員長	藺部 一 君	副委員長	加藤木 直 君
	小 坪 孝 君		小 林 祥 宏 君
	藤 咲 芙美子 君		

### 欠席委員（なし）

### 決算特別委員長（1名）

河原井 大 介 君

### 地方自治法第105条の規定により出席した者（1名）

議 長 関 誠一郎 君

### 説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小 林 克 成
総 務 課 長	山 口 成 治
財 務 課 長 補 佐	江 幡 守 仁
町 民 課 長	雨 宮 忠 芳
税 務 課 長	佐 藤 宰
健 康 保 険 課 長	飯 村 正 則
長 寿 応 援 課 長	稲 川 弘 美
福 祉 こ ど も 課 長	山 崎 栄 一
会 計 課 長（会 計 管 理 者）	久 保 田 和 美
議 会 事 務 局 長	阿 久 津 雅 志

### 説明補助のため出席した者の職氏名

町 民 課 長 補 佐	加 藤 孝 行
会 計 課 長 補 佐	園 部 昇

職務のため出席した者の職氏名

主	任	書	記	町	田	めぐみ
書			記	高	丸	哲史

---

総務民生常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 総務民生常任委員長挨拶
- 3 決算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
  - (1) 議案第67号 令和2年度城里町一般会計決算認定について  
《歳入》令和2年度決算書 所管分  
《歳出》令和2年度決算書 所管分
  - (2) 議案第68号 令和2年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
  - (3) 議案第69号 令和2年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
  - (4) 議案第70号 令和2年度城里町介護保険特別会計決算認定について
  - (5) その他
- 6 閉 会

---

午前 9時57分開会

## 開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） ただいまより、総務民生常任委員会を開会したいと思います。

始まる前に、お手元に資料がございまして、藤咲委員さんから事前に事業報告書の左に番号、それに対する疑問点が寄せられてございました。それで、各課につきまして、それに回答を右側に埋めてございますので、その回答で質問が解消すればと思いますので、参考によろしく願いいたします。

それでは、ただいまより開催いたします。

---

## 総務民生常任委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 初めに、菌部委員長よりご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（菌部 一君） 委員各位には何かとご多用中のところ、ご出席をいただきまして大変ご苦労さまでございます。

本日の会議は、令和2年度城里町一般会計決算の所管分、国保、後期高齢者医療及び介護保険特別会計の4会計の決算について審議をするものであります。慎重なる審議と委員会運営につきましては、特段のご協力をお願いし、ご挨拶といたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

## 決算特別委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、河原井決算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○決算特別委員長（河原井大介君） 皆さん、おはようございます。

今日は一日、もしくはあしたも決算続くわけなんですけれども、本日の所管は総務民生でございます。様々なご意見、様々な質問が飛ぶかと思いますが、スムーズな進行を皆さんにご協力いただきたい。

また、情報公開、情報資料が欲しいといった場合には速やかに提出をいただきながら、スムーズに進行させていただければというふうに思いますので、どうぞご協力を一日よろしく願いします。

今日一日お願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

#### 議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、関議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（関 誠一郎君） 改めて、おはようございます。

稲刈りの大変お忙しい時期に、今日一日ご苦労さまでございます。決算委員会ということで、去年使われたお金のチェック、そして、またあと残された半年の予算の執行という形で、執行部、また、議会共々しっかりとした審議をお願いするものであります。

ここ最近、議会を無視した報道がなされております。これはやはり執行部肝に銘じて、議会が承認されていないのにもう新聞に載ってしまうというようなことが今後もあると、やっぱり議会としても対応は考えざるを得ないという状況ですので、慎重なる対応をお願いするとともに、議会も慎重なる審議をしたいと思います。

今日一日よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

#### 審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、早速会議に入ります。

ここからは菌部委員長の会議進行により会議の運営をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（菌部 一君） それでは、会議に入ります。

（1）議案第67号 令和2年度城里町一般会計決算認定についての歳入所管分についてを議題といたします。

説明は、令和2年度決算書の歳入歳出決算事項別明細書の歳入の目に沿い、簡潔に説明をお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） お手元の令和2年度歳入歳出決算書によりまして、税務課所管分の歳入から朗読説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、決算書の8ページをご覧ください。

1款町税でございますが、事項別明細書の上段1列目になります。

当初予算額20億196万7,000円に対する補正額1,706万8,000円の減額につきましては、税額確定により補正を行ったものであります。内訳につきましては、町たばこ税333万円の減額、さらに入湯税1,373万8,000円の減額それぞれを合算したものが1,706万8,000円の減

額補正となっております。

それでは、1項町税、1目個人住民税、1節現年課税分でございますが、調定額7億7,400万8,409円に対し、収入済額7億6,425万1,519円であります。収入未済額は975万6,890円となっております。

続きまして、2節滞納繰越分でございますが、調定額2,208万4,090円に対し、収入済額1,034万727円で、不納欠損額は256万4,470円、収入未済額は917万8,893円となっております。

次に、2目法人税、1節現年課税分でございますが、調定額5,920万3,000円に対し、収入済額5,896万6,300円で、収入未済額は23万6,700円となっております。

次に、2節滞納繰越分でございますが、調定額107万4,800円に対し、収入済額は10万5,000円で、不納欠損額は10万円、収入未済額は86万9,800円となっております。

次に、2項1目固定資産税、1節現年課税分でございますが、調定額9億7,832万2,800円に対し、収入済額9億5,041万400円で、収入未済額は2,791万2,400円となっております。

次に、2節滞納繰越分でございますが、調定額6,243万6,317円に対し、収入済額973万9,179円、不納欠損額が698万970円で、収入未済額は4,570万7,438円となっております。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金、1節現年課税分でございますが、調定額、収入済額とも1,066万7,600円でございます。

次に、3項1目軽自動車税、1節現年課税分でございますが、調定額7,931万5,800円に対し、収入済額7,777万8,100円で、収入未済額は153万7,700円となっております。

次に、2節滞納繰越分でございますが、調定額547万4,068円に対し、収入済額115万3,377円で、不納欠損額が90万7,100円、収入未済額は341万3,590円となっております。

次に、3項2目環境性能割でございますが、こちらについては、消費税10%への引上げに伴い、自動車取得税が廃止されて新たに創設された費目でございます。当分の間、茨城県が賦課徴収を行いまして、市町村に納入されるものでございます。

1節現年課税分でございます。調定、収入額とも220万8,000円でございます。

4項1目町たばこ税でございますが、補正額333万円の減額につきましては、税額の確定によるものでございます。紙巻きたばこの税率が段階的に引き上げられ、葉たばこを使用していない電子たばこが市場を拡大している中で、近年、国民の健康の重要性に対する関心の高まりにより喫煙人口が減少し、売上げが減少していることが主な要因と考えられます。

1節現年度課税分でございますが、調定額、収入額とも1億1,750万7,035円となっております。

次に、5項1目入湯税でございますが、補正額1,373万8,000円の減額につきましては、税額の確定によるものであります。減額の主な理由としましては、温泉施設のある水戸レイクスとホロルの湯が新型コロナウイルス感染症拡大によりまして休業や時短営業となり、

営業収入が減少したことが主な要因と考えられます。

1 節現年課税分でございますが、調定額、収入済額とも1,487万1,450円となっております。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 財務課長補佐。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 引き続き、9 ページになります。

歳入、2 款地方譲与税、1 項 1 目地方揮発油譲与税ですが、補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額3,579万8,000円、収入済額も同額です。ガソリン等に係る税金を市町村道の延長・面積に応じて国から譲与されたものであります。

2 項 1 目自動車重量譲与税ですが、確定に伴う調定額 1 億415万5,000円、収入済額も同額です。自動車重量税の収入額の1,000分の407に相当する額を市町村道の延長及び面積での案分により国から譲与されたものになります。

9 ページから10ページに渡ります、3 項 1 目森林環境譲与税です。補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額761万2,000円、収入済額も同額です。森林整備等に必要な地方財源を定期的に確保する観点から森林環境税が創設され、収入額の 8 割に相当する額を私有林人工林面積、林業就業者数及び人口での案分により国から譲与されたものになります。

3 款 1 項 1 目利子割交付金ですが、補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額 152万6,000円、収入済額も同額です。預金などの利子所得の課税に対する交付金で、県から課税額全体のおおむね 5 分の 3 相当額が市町村に交付されたものです。

4 款 1 項 1 目配当割交付金ですが、確定に伴う調定額731万1,000円、収入済額も同額です。個人に係る株式等の配当に対する課税で、県が徴収し、納入された額の約 5 分の 3 が市町村に交付されたものです。

10ページから11ページになります。

5 款 1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金ですが、確定に伴う調定額1,017万3,000円、収入済額も同額です。株式の譲渡による所得の課税で、県が徴収し、約 5 分の 3 が市町村に交付されたものです。

11ページになります。

6 款 1 項 1 目法人事業税交付金ですが、補正額については確定に伴う増で、調定額715万6,000円、収入済額も同額です。税制改正に伴い、法人事業税額の一部について、県が市町村に交付する法人事業税交付金が適用となり、市町村に交付されたものです。

7 款 1 項 1 目地方消費税交付金ですが、補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額 3 億7,951万5,000円、収入済額も同額です。消費税の1.7%相当額が地方消費譲与税として国から県に譲与され、県から消費に関連した基準により、その 2 分の 1 相当額が市町村へ交付されたものです。

12ページになります。

8款1項1目ゴルフ場利用税交付金ですが、補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額4,697万5,476円、収入済額も同額です。ゴルフ場の所在市町村、町内には7つのゴルフ場がございますが、県が徴収した当該ゴルフ場利用税額の10分の7相当額が町に交付されたものになります。

9款1項1目環境性能割交付金ですが、補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額1,031万6,000円、収入済額も同額です。消費税引上げに伴う需要平準化のため、自動車税及び軽自動車税の環境性能割分の臨時的軽減による減収分が補填されたものになります。

次に、13ページになります。

10款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金ですが、確定に伴う調定額79万7,000円、収入済額も同額です。七会地区の自衛隊爆破訓練場の固定資産税に相当するものになります。

11款1項1目地方特例交付金ですが、補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額1,602万5,000円、収入済額も同額です。国の減税措置に対しまして、地方負担額の一部を補填するための措置として国から市町村に交付されたものです。

次に、14ページになります。

12款1項1目地方交付税ですが、補正額につきましては、確定見込みに伴う減で、調定額46億795万8,000円、収入済額も同額になります。内訳は、普通交付税で35億2,420万1,000円、特別交付税で2億967万円、震災復興特別交付税で8億7,408万7,000円です。補正額は、当初予算に対し震災復興特別交付税の減によるものです。

13款1項1目交通安全対策特別交付金ですが、確定に伴う調定額232万円、収入済額も同額です。道路交通法に定める反則金を道路交通安全施設経費に充てる財源として市町村に交付されたものになります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（**稲川弘美君**） 15ページになります。

14款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、長寿応援課所管分1節高齢者福祉費負担金でございます。調定、収入済額とも260万8,740円であります。老人ホーム施設入所費からの負担金収入です。入所者の減少により、63万3,000円の減額補正をしております。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉こども課、山崎君。

○福祉こども課長（**山崎栄一君**） 同じく2節保育料負担金になりますが、調定額271万8,730円、収入済額も同額であります。保育料の保護者負担金、一時保育などの保護者負担金になります。

続いて、3節保育料過年度負担金、調定額90万2,260円、収入済額32万円、収入未済額58万2,260円であります。収入未済額につきましては、平成11年度より平成28年度までの6名分であります。

以上であります。

○委員長（**藺部 一君**） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 続きまして、15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料であります。まず、まちづくり所管分としましては、1節の総務使用料で、桂地区、七会地区の光ファイバーの回線使用料として、NTT東日本から994万2,515円、株式会社JWAYから114万9,934円、また、お試し住宅の使用料としまして10万8,500円、七会町民センターの使用料としまして27万8,370円、それと、総務課所管分としまして、電気自動車急速充電器の使用料1万8,500円、合計にしまして、調定額、収入済額同額の1,149万7,819円となっております。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 財務課長補佐。

○財務課長補佐（**江幡守仁君**） 同じく財務課所管分といたしまして、2節行政財産使用料ですが、補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額533万2,893円、収入済額も同額となります。主なものは、町開発公社ホロルの湯厨房設備160万1,073円、物産センター山桜の73万8,275円、直売センターかつらの37万759円、その他自動販売機設置料47万1,000円などになります。

○委員長（**藺部 一君**） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（**雨宮忠芳君**） 16ページになります。

2項手数料、1目総務手数料、1節戸籍手数料であります。主なものは戸籍関係証明書交付であります。調定、収入済額とも413万950円であります。

2節住民票手数料であります。主なものは住民票の写しの交付及び証明書の交付で、調定、収入済額とも286万5,400円であります。

3節事務手数料であります。主なものは個人番号カード再交付手数料です。調定、収入済額とも118万5,100円のうち7,000円が町民課所管分であります。

4節自動車臨時運行許可申請手数料であります。主なものは自動車臨時運行許可申請手数料です。調定、収入済額とも25万8,000円あります。

○委員長（**藺部 一君**） 税務課長、佐藤君。

○税務課長（**佐藤 宰君**） 同じく1目総務手数料、3節事務手数料でございます。調定、収入額とも118万5,100円のうち税務課分の窓口証明手数料として、調定額、収入額とも117万9,700円でございます。

1つ飛びまして、5節督促手数料でございます。調定額、収入額ともに61万4,800円のうち税務課分としまして、調定額、収入済額とも57万8,500円でございます。



以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 2目衛生手数料、1節衛生手数料であります。主なものは畜犬登録、衛生センター投入、環境センターごみ処理指定袋手数料です。調定、収入額とも3,737万7,990円であります。

2節狂犬病予防注射済票交付手数料であります。主なものは狂犬病予防注射済票交付手数料です。調定、収入済額とも45万2,100円であります。

3節一般廃棄物処理許可手数料であります。主なものは一般廃棄物処理許可交付手数料です。調定、収入済額とも8万円あります。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 17ページになります。

16款国庫支出金、1項1目1節国民健康保険事業負担金であります。確定に伴い、33万8,000円の減額補正をいたしました。調定額2,130万1,097円、収入済額も同額であります。保険基盤安定負担金であります。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、稲川君。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 同じく2節介護保険事業負担金でございます。調定、収入済額とも1,318万3,560円あります。補正はございません。低所得者対策としての国庫負担金で、補助率は2分の1となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉子ども課長、山崎君。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 続きまして、3節障害者福祉負担金になりますが、補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額2億1,439万4,755円、収入済額も同額であります。障害児及び障害者への自立支援給付費及び医療費負担金であります。

続きまして、4節児童福祉費負担金、補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額3億4,180万2,321円、収入済額も同額であります。認定子ども園に対する交付金及び児童手当負担金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 2目1節衛生費国庫負担金であります。調定額、収入額とも34万4,520円あります。未熟児養育医療に係る負担金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 18ページになります。

3目災害復旧費国庫負担金、6節災害等廃棄物処理事業負担金であります。主なものは災害におけるごみ処理費です。調定、収入済額とも672万5,000円あります。

○委員長（**藺部 一君**） 総務課長、山口君。

○総務課長（**山口成治君**） 同じく18ページになります。

2項国庫補助金、1目総務費県補助金であります。1節総務費補助金、総務課所管分といたしまして、調定額、収入額ともに19億2,356万4,440円であります。内訳としましては、特別定額給付金の事業の補助金19億1,290万円、それに伴います事務補助が1,066万4,440円、合わせまして19億2,356万4,440円となっております。

続きまして、2節消防費補助金であります。調定、収入ともに67万1,000円は災害ハザードマップ作成に伴う補助金であります。これは国からの補助、2分の1の補助でございます。

総務課、以上です。

○委員長（**藺部 一君**） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 同じく1目の総務費国庫補助金でありますけれども、まちづくり所管分といたしましては、補正額で、個人番号カード交付事業補助金で752万円の増額、それと、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金4億6,829万5,000円の増額補正を行っております。調定額、収入済額同額の4億8,042万4,000円あります。内訳といたしましては、1節総務費補助金で、個人番号カード交付事業事務費補助金1,212万9,000円、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金4億6,829万5,000円あります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉こども課長、山崎君。

○福祉こども課長（**山崎栄一君**） 2目民生費国庫補助金、1節障害者福祉費補助金であります。補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額775万円、収入済額も同額あります。障害者自立支援に係るものと地域生活支援事業の運営補助金であります。

次に、2節児童福祉費補助金であります。補正額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金等の増で、繰越財源につきましては、子ども・子育て支援交付金等がございます。調定額5,617万円、収入済額も同額あります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 3目衛生費国庫補助金、1節衛生費補助金であります。新型コロナウイルスワクチン接種事業の準備に伴い、812万3,000円の増額補正をいたしました。調定額、収入額とも475万2,000円あります。がん検診推進事業に係る補助金及び新型コロナウイルスワクチン接種事業補助金あります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 3目衛生費国庫補助金、2節循環型社会形成推進交付金であります。主なものは新ごみ処理施設の建設事業費です。調定、収入済額とも5億8,807万6,000円のうち5億8,729万8,000円が町民課所管分であります。

続きまして、19ページになります。

すみません。失礼しました。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみませんでした。19ページ中段になります。

7目の商工費国庫補助金であります。繰越し充当額は元年度事業で消費税増税に伴い、低所得者、それと子育て世代限定のプレミアム商品券事務費の補助金で、繰越し分でございます。予算現額は229万7,000円でありましたが、事業精算により、1節商工費補助金で調定額、収入済額同額の96万3,400円であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） すみません。

3項委託金、1目総務委託金、3節戸籍住民基本台帳委託金であります。主なものは住民基本台帳統計調査委託金であります。調定、収入額とも2万6,304円あります。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） すみません。

3項委託金、2目民生費委託金、1節国民年金費事務費委託金であります。調定額、収入額とも432万5,764円あります。主なものは基礎年金事務費交付金356万6,648円、協力連携事務費交付金75万1,349円あります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、山崎君。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 同じく2節児童福祉費委託金であります。調定額3万7,040円、収入済額も同額あります。特別児童扶養手当に関する事務費委託金あります。

以上です。

○総務課長（山口成治君） 字隠れちゃうんで、発表する側で、ポイントちょっと右側にずらしてもらっていいですか、文字隠れちゃうから、右端に。隠れないところに。

健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 20ページをお願いいたします。

17款1項1目1節国民健康保険事業負担金であります。確定に伴い、175万2,000円の減額補正をいたしました。調定額、収入額とも6,757万898円あります。保険基盤安定金の保険税軽減分5,692万350円、保険者支援分1,065万548円あります。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、稲川君。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 同じく2節介護保険事業負担金ではありますが、調定、収入済額とも659万1,780円であります。補正はございません。低所得者対策としての県負担金で、補助率は4分の1となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉子ども課長、山崎君。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 同じく3節障害者福祉費負担金ではありますが、補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額1億553万4,311円、収入済額も同額であります。障害児、障害者への自立支援の給付、医療等の県負担金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 4節後期高齢者医療保険事業基盤安定負担金ではありますが、確定に伴い、188万9,000円の減額補正をいたしました。調定額、収入額とも5,127万2,419円あります。後期高齢者の低所得者等の保険料軽減分を公費で負担するものであります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉子ども課長、山崎君。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 同じく5節児童福祉費負担金になりますが、補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額1億1,634万6,205円、収入済額も同額であります。認定子ども園に対する交付金及び児童手当県負担金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 2目1節衛生費県負担金ではありますが、調定額、収入額とも11万957円あります。未熟児養育医療に係る負担金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉子ども課長、山崎君。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 続きまして、3目災害救助費県負担金、1節災害救助費県負担金ではありますが、繰越財源の充当につきましては、災害救助費繰替支弁交付金で、調定額833万1,600円、収入済額も同額であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 2項県補助金、1目の総務費県補助金ではありますが、まちづくり所管分といたしましては、1節の総務費補助金で、過疎地域自立促進交付金で、調定額、収入済額同額の165万円あります。内訳としましては、七会地区の児童・生徒の通学に要する交付金でございまして、スクールバスの運行事業としての起債額、

また、通学定期券の交付事業としての起債額の15%相当が交付金として町のほうに収入として入ってきます。

それと、2節になります。原子力地域振興事業費補助金につきましては、調定額、収入済額同額の630万円ちょうどであります。UPZ30キロで町が指定した施設、現在、コミュニティセンター城里の施設を指定してございますが、維持管理経費等に充当してございます。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 財務課長補佐、江幡君。

○財務課長補佐（**江幡守仁君**） すみません、20ページになります。

17款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金のうち財務課所管分といたしまして、申し訳ありません、戻りまして1節の総務費補助金になります。調定額2,155万7,670円のうち新市町村づくり支援事業費補助金といたしまして、1,313万2,000円、収入済額も同額になってございます。こちらにつきましては、合併時の重要3路線整備の事業費に対して茨城県より交付税算入の残りの30%分の補助金として交付されているものになります。

○委員長（**菌部 一君**） 総務課長、山口君。

○総務課長（**山口成治君**） 21ページをお開き願います。

3節消防費補助金であります。予算額53万3,000円に対しまして、調定、収入済ともに47万5,670円でございます。内容につきましては、消防施設整備費補助金ということで、団活動に必要な発電機、トランシーバーの購入もしてございます。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 福祉こども課長、山崎君。

○福祉こども課長（**山崎栄一君**） 続きまして、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金であります。こちらにつきましては、被災者生活再建支援金補助金の減による科目設定のみで、調定額、収入済額はありませんでした。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 長寿応援課長、稲川君。

○長寿応援課長（**稲川弘美君**） 同じく2節高齢者福祉費でございますが、調定、収入済額とも33万1,000円であります。高年者クラブ、高年者クラブ連合会に対しましての県補助金であります。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 2目3節医療福祉費補助金であります。確定に伴い、1,333万6,000円の減額補正をいたしました。調定額、収入額とも3,779万9,000円です。医療福祉費制度に係る県補助金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、山崎君。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 同じく4節障害者福祉費補助金ではありますが、補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額277万7,000円、収入済額も同額であります。地域生活支援及び地域活動支援センターへの事業委託に関する県補助金であります。

続きまして、5節児童福祉費補助金ではありますが、補正額につきましては、安心こども支援事業費補助金等の増で、調定額4,615万1,470円、収入済額も同額であります。幼児保育事業等の県補助金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 3目衛生費県補助金、1節衛生費補助金ではありますが、調定額、収入額とも78万円であります。健康増進事業に係る県補助金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません。22ページ中段になりまして、5目の商工費県補助金であります。補正額6,658万8,000円につきましては、1節の消費者行政補助金で、6万7,000円を減額し、2節の商工業振興費補助金で、災害対策融資利子補給金補助金30万円を減額し、また、茨城県の地域企業活力向上応援事業費補助金6,695万5,000円を追加したものであります。

1節の消費者行政費補助金につきましては、調定額、収入済額同額の87万9,761円であります。

2節の商工業振興費補助金では、調定額、収入済額同額の674万9,680円であります。内訳としましては、台風19号の災害対策融資利子補給金補助金9万4,681円、それと、茨城県地域企業活力向上応援事業費補助金6,695万5,000円であります。

続きまして、一番ページの下段になりますけれども、下段から次のページに続きまして、3項委託金、1目総務費委託金であります。まちづくり戦略課所管分といたしましては、補正予算額で国政調査費委託金187万4,000円を減額してございます。

5節の統計調査費委託金で、各種統計調査に対する委託金です。調定額、収入済額同額の767万4,912円であります。

○委員長（藺部 一君） 税務課長、佐藤君。

○税務課長（佐藤 宰君） 同じく2節徴税费委託金でございますが、これは個人県民税の徴収取扱費として県から交付される委託金でございます。調定額、収入済額とも2,979万6,437円でございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 同じく3節戸籍住民基本台帳委託金ではありますが、主なもの

は住民基本台帳統計調査委託金です。調定、収入額とも2万6,304円であります。

○委員長（**藺部 一君**） 総務課長、山口君。

○総務課長（**山口成治君**） 同じく4節選挙費委託金でございますが、調定額、収入済額ともに14万8,937円でございます。これは原発稼働反対県民投票に係る事務費委託金となっております。

○委員長（**藺部 一君**） 江幡財務課長補佐。

○財務課長補佐（**江幡守仁君**） 節が戻ります、申し訳ありません。3項委託金、1目総務費委託金ですが、財務課所管分で1節総務管理費委託金、補正額につきまして、確定に伴う減で、調定額196万1,105円、収入済額も同額であります。県からの委理事務取扱の委託金であります。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉こども課長、山崎君。

○町民課長（**兩宮忠芳君**） すみません。5節があります。5節で、町民課長です。

5節統計調査費委託金であります。主なものは常住人口調査委託金です。調定、収入額とも769万8,212円のうち1万2,000円が町民課所管分であります。

失礼しました。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉こども課長、山崎君。

○福祉こども課長（**山崎栄一君**） 2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金ですが、調定額4,300円、収入済額も同額であります。生活保護受給者の介護認定審査に関する業務委託になります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 財務課長補佐、江幡君。

○財務課長補佐（**江幡守仁君**） 18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入になります。補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額435万8,387円、収入済額375万8,387円、収入未済額60万円になります。収入未済額につきましては、建物貸付け1件の1年分になります。

続きまして、24ページになります。

2目利子及び配当金ですが、補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額82万2,920円、収入済額も同額です。財政調整基金等の各種基金利子収入になります。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入ですが、調定額11万398円、収入額も同額です。法定外道路の払下げによる収入になります。

2目の物品売払収入ですが、調定額、収入済額はありませんでした。

○委員長（**藺部 一君**） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 19款1項寄附金、2目のふるさと応援寄附金ですが、補正額で250万円を減額し、1節のふるさと応援寄附金で調定額、収入済額同額の399万2,000円あります。

25ページに移りまして、4目の災害復旧寄附金であります。補正額251万円は新型コロナウイルス感染症予防対策等に伴うものでありまして、1節の災害復旧寄附金として調定額、収入済額同額の251万円であります。寄附につきましては、3件ございまして、茨城県町村会議長会1万円、これにつきましては、愛媛県の町村会議会のほうからの預り金ということでございます。また、勝田環境株式会社さんから200万円、株式会社かつら設計から50万円の寄附をいただいております。

次に、5目の総務費寄附金でございますが、補正額6万円につきましては、茨城県自動車整備振興会水戸支部城里ブロック会からの寄附金でございます。1節総務費寄附金として、調定額、収入済額ともに同額の6万円でございます。毎年寄附をいただいております。交通安全防犯対策事業等に充当をさせていただいているところでございます。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 20款繰入金、1項1目1節後期高齢者医療特別会計繰入金であります。調定額、収入額とも18万9,000円あります。前年度の繰越金分を一般会計へ繰入れしたものです。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長補佐。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 25ページ、20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金になります。補正額につきましては、確定に伴う減で、財源の不足分を補うため、基金の取崩しによる財源確保に伴う調定額2億3,846万円、収入済額も同額となります。

2目減債基金繰入金ですが、ページを変えます、26ページですね、調定額477万円、収入済額も同額です。過疎地域自立促進交付金の積立て分を取り崩し、過疎債の償還に充てたものになります。

3目ふるさと創生基金繰入金ですが、補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額、収入額ともゼロ円になります。当初見込んでいた小学生の北海道ふれあいの船事業の中止によるものになります。

4目地域振興基金繰入金ですが、補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額は250万円、収入済額も同額となります。愛の定期便事業に充てたものであります。

5目地域福祉振興基金繰入金ですが、調定額300万円、収入済額も同額です。常北保健センター屋上防水工事に充てたものになります。

6目公共施設整備基金繰入金ですが、調定額1億円、収入済額も同額です。主なものとしたしましては、町道維持補修事業5,000万円、保育事業施設型給付金の2,000万円などの各種事業の財源として充てたものになります。

7目ふるさと応援基金繰入金ですが、補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額480万円、収入済額も同額となります。ふるさと応援寄附の返礼品等に充てたものになり



ます。

続きまして、27ページになります。

8目番場まつの福祉基金繰入金ですが、調定額599円、収入済額も同額です。在宅福祉事業介護用品支給に充てたものになります。

9目公共施設等総合管理基金繰入金ですが、補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額4,700万円、収入済額も同額となります。各種事業の財源に充てたものになります。主な事業といたしましては、ふれあいの里の改修工事費や町営南団地の受水槽更新工事などに充ててございます。

11目森林環境譲与税基金繰入金ですが、補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額140万円、収入済額も同額です。森林経営管理意向調査に充てたものになります。

続きまして、27ページの下段です、21款1項1目繰越金になります。補正額3億1,095万7,000円は、前年度繰越金を4億1,095万7,230円が確定したものに合わせて補正したものになります。繰越財源額11億5,737万9,000円は、前年度の繰越明許費2億6,449万4,000円と、継続費8億8,920万円、事故繰越し368万5,000円になります。合計いたしまして、調定額、収入済額ともに同額の10億6,833万6,231円になります。

同じく28ページです。22款諸収入、2項1目預金利子ですが。

すみません。失礼いたしました。財務課分として以上になります。

○委員長（**藺部 一君**） 税務課長、佐藤君。

○税務課長（**佐藤 宰君**） 失礼しました。

28ページになります。

22款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金でございますが、調定額、収入済額とも312万3,036円でございます。

下段の2目加算金及び3目過料につきましては、科目設定のみとなっております。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 財務課長補佐、江幡君。

○財務課長補佐（**江幡守仁君**） 22款諸収入、2項1目預金利子ですが、調定額2万4,025円、収入済額も同額です。普通預金の利子収入となります。

○委員長（**藺部 一君**） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） すみません。

3項1目貸付金元利収入であります。まちづくり所管分といたしましては、1節の貸付金元利収入、自治金融融資預託金の回収金で、調定額、収入済額同額の300万円であります。

また、ほかに、健康保険課所管分で高額療養費貸付金返還金5万5,000円、それと、福祉子ども課所管分で、東日本大震災災害援助資金貸付金の元利収入2万4,000円がございまして、委員会所管分といたしましては、合計いたしまして、調定額、収入済額同額の

307万9,000円となっております。

○委員長（**藺部 一君**） 税務課長、佐藤君。

○税務課長（**佐藤 宰君**） 29ページ上段になります。

5項雑入、1目滞納処分費でございますが、こちらは、不動産公売の案件があった際に不動産鑑定料として充てるものでございます。令和2年度につきましては、不動産公売の案件がございませんでしたので、調定額、収入額ともゼロ円となっております。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 財務課補佐、江幡君。

○財務課長補佐（**江幡守仁君**） 5項雑入、2目違約金及び延滞利息ですが、こちら、科目設定のみで、調定額、収入済額はありませんでした。

○委員長（**藺部 一君**） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 3目1節の場外車券場交付金でありますけれども、調定額、収入済額同額の4,933万2,422円であります。全国44の場外車券場から販売額の1%に相当する地元対策費の交付金収入でございますが、昨年度につきましては、コロナウイルス感染症の影響で販売額が減少している状況でございます。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉こども課長、山崎君。

○福祉こども課長（**山崎栄一君**） 続きまして、4目1節納付金であります。福祉こども課所管分といたしまして、調定額47万4,270円のうち6,720円、収入済額も同額であります。ななかいこども園の日本スポーツ振興センター保護者負担金であります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 財務課長補佐、江幡君。

○財務課長補佐（**江幡守仁君**） 6目市町村交付金ですが、補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額968万1,000円、収入済額も同額となります。自治宝くじ収益金等の交付金になります。

○委員長（**藺部 一君**） 総務課長、山口君。

○総務課長（**山口成治君**） 30ページになります。

7目1節収入印紙等売捌手数料であります。調定額、収入済額ともに11万7,978円あります。これは、印紙の売りさばきに係る手数料となっております。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 5項8目雑入、1節医療費返納金であります。確定に伴い、150万円の増額補正をいたしました。調定額、収入額とも1,294万7,926円あります。

2節集団健診納付金であります。調定額、収入額とも269万6,500円あります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 山口総務課長。

○総務課長（山口成治君） 同じく30ページになります。

3節消防団員退職報償金受入金でございますが、調定額、収入済額とも824万3,000円です。消防団員の退職者16名分の退職報償金となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） まず、補正額でございますけれども、市町村会の事業推進交付金300万円、それと、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの未収入となっておりました七会町民センターアツマーレのグラウンド整備及びトレーニング機器に係るスポーツ振興くじ助成金4,095万6,000円、また、茨城県からの返還金1万2,000円を増額いたしまして、城里町町民センター維持管理費負担金39万1,000円を減額したものでございます。

4節の施設維持管理費負担金で、まちづくり戦略課所管分といたしましては、調定額、収入済額同額の234万1,184円でございますが、内訳としましては、七会町民センター維持管理負担金として、水戸ホーリーホックからの光熱水費の実費分として219万3,664円、それと、開発公社からバーベキュー場の水道使用料として4万7,520円をそれぞれ徴収してございます。

次に、5節の雑入につきましては、調定額、収入済額ともに8,805万6,562円となっておりますが、別紙でお配りしているかと思っておりますけれども、別紙、諸収入雑入各課内訳書をご覧くださいと存じます。

収入につきましては以上です。

町債がある。失礼しました。以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長補佐、江幡君。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 続きまして、23款1項町債、1目総務債ですが、補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額10億4,750万円、収入済額も同額となります。

1節合併特例事業債は10億1,150万円です。

2節過疎対策事業債は3,600万円です。

2目土木債ですが、補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額3,840万円、収入済額も同額となります。主なものとしては、公営住宅建設事業債及び緊急浚渫推進事業債になります。

3目消防債ですが、補正額につきましては、確定に伴う減で、事業を繰り越したため、調定額、収入済額ともありません。

続きまして、31ページになります。

4目臨時財政対策債ですが、補正額につきましては、発行可能額の確定に伴う増で、調

定額2億2,847万円、収入済額も同額となります。

5目教育債ですが、補正額につきましては、発行可能額の確定に伴う増で、調定額2,180万円、収入済額も同額となります。

6目災害復旧事業債ですが、補正額につきましては、発行可能額の確定に伴う増で、調定額4,320万円、収入済額も同額となります。

1節補助災害復旧事業債は3,090万円、2節単独災害復旧事業債は500万円、3節災害対策債は730万円となっております。

8目減収補填債ですが、補正額につきましては、発行可能額の確定に伴う増で、調定額1,660万円、収入済額も同額となります。

歳入につきましては以上となります。

○委員長（藺部 一君） ご苦労さまでした。

それでは、説明が終わりましたので、ここでご意見等をお受けいたします。

ご質疑、ご意見等はページを述べてから挙手をお願いいたします。

それでは、ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

小塚さん。

○委員（小塚 孝君） 町民課長に聞きたいんだけど、環境センターとし尿処理場の建設費が完了してこの決算に載ってるよね。それで、その国からの補助金だの何かが、これ、ちょっとページで、循環型なんていうのはちょっと確認できたんだけど、この歳入のほうでちょっと説明してください。幾ら入っているのか。だから、この循環型は確認したんだけど、ほかの補助金があってこれで幾ら、総額で幾ら、その歳入に入っているのか。

あと、他に、24ページの不動産売払い、これはどこの場所なのか。11万円くらいかな、これ。どこの場所売ったのか。

あとは、ちょっと、財務課長。

○副委員長（加藤木 直君） 何ページですか。

○議長（関 誠一郎君） 24ページ。

○副委員長（加藤木 直君） 24ページの何番ですか。

○議長（関 誠一郎君） 財産売払い。

○委員（小塚 孝君） 財産売払いのほう。

○副委員長（加藤木 直君） そっちのほうね。

○委員（小塚 孝君） あと、財務課長、ちょっと6月の定例のときに、この起債。町で212億円という数字を私に出されて、この資料ももらってあるんだけど、この決算書で見ると、この起債というのは268億5,000万円くらいになるの。だから、そこら辺ちょっと答えてもらいたい。私に、これ、資料ももらって、答えているのは212億円という話なんだけど、6月の時点で。なぜこれ6月で、今、9月になったばかりなのに、そんなに

起債が増えちゃっているのか。非常に、それからすると心配で仕方ないので、ちょっと、そこら辺も説明してください。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○委員（小唄 孝君） ページごとでちょっとね。

○町民課長（雨宮忠芳君） ちょっと補助金の内訳についてはちょっと確認させてください。ちょっと財務課のほうで調べてきます。

○委員（小唄 孝君） 幾ら入っているんだか、この決算の中で、ページごとに教えていただいて。

○町民課長（雨宮忠芳君） それは、ちょっと内訳確認させてください。

○委員長（藺部 一君） 休憩しますか。

○町民課長（雨宮忠芳君） いいですか。

○委員長（藺部 一君） じゃ、10分ぐらいでいいですか。

○町民課長（雨宮忠芳君） はい。じゃ、ちょっと確認してきます。

○財務課長補佐（江幡守仁君） すみません。うちのほうでも一緒に確認させてください。

○委員長（藺部 一君） じゃ、一緒。どうぞ。

じゃ、10分間休憩します。

そうか、ほかにも。同じもので何回も行くのも時間取るから、じゃ、ほかの委員さん、その関連であればどうぞ、申し出てください。今の関連で。

○委員長（藺部 一君） 副委員長。

○副委員長（加藤木 直君） そうしましたら、環境センターのこれ、決算書のこれね。町民課長、10ページのナンバー98、ここに環境センターと衛生センターの延命工事ですね。これで環境センター28億6,460万円ぐらいになると思うんですけども、これは予定価格も一緒ですよ。

歳入か。失礼しました。

○委員長（藺部 一君） あとは大丈夫ですか。

じゃ、それで、すみません。あとは今のやつ、歳出のほうでお願いするっていうから。調べさせてもらっておいて。

じゃ、暫時休憩します。10分でいいですか、10分。

午前11時10分休憩

---

午前11時24分開議

○委員長（藺部 一君） 先ほどの小唄委員さんからのやつについて、それぞれ担当のほうで答えてください。お願いします。

町民課長、雨宮君。

○委員（小坏 孝君） ページを教えてね。決算書で、何で入っているんだか、何項目で、循環型と、幾ら入っていますって、この決算書で。ただ発表しただけでは、本当の話かうその話か、どっちだか分からない。

○町民課長（雨宮忠芳君） すみません。18ページの最下段に循環型推進交付金というのがあります。ここに入っています。

○委員（小坏 孝君） 幾ら入っているのか、金額。

○町民課長（雨宮忠芳君） 5億8,729万8,000円。

○委員（小坏 孝君） もう一回、ちょっと。後で検討しますので、もう一回教えてください、今のやつ。何項の。

○町民課長（雨宮忠芳君） 2項の国庫補助金、3目衛生国庫補助金、2節の循環型形成推進交付金。

○委員（小坏 孝君） それの何目か。

○町民課長（雨宮忠芳君） 目は3目です。衛生国庫補助金の2節です。

○委員（小坏 孝君） 2節、はい。これで5億8,800万か。

○町民課長（雨宮忠芳君） これのうちの、内訳で、町民課分として5億8,729万8,000円。

○委員（小坏 孝君） 残りはどこへ使っているのか。

○町民課長（雨宮忠芳君） どこへ使っているというのは。

○委員（小坏 孝君） 衛生費で。

○町民課長（雨宮忠芳君） 込みです。これ、循環型交付金なので。

○委員（小坏 孝君） それは、し尿処理場も同じか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 一緒です。

○委員（小坏 孝君） 一緒で5億8,000万しか入ってきていないということか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 2年度はです。30年度から2年度までで、今年の9月に最終精算があります。まだそれは入ってきていません。

○委員（小坏 孝君） 大体幾らぐらい入る予定ですか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 2億5,000万ぐらい。

○委員（小坏 孝君） 2億5,000万。

○町民課長（雨宮忠芳君） 今まで、令和2年度までの合計で約18億9,100万入ってきています。

○委員（小坏 孝君） 後で交付決定書、ちょっと。

○町民課長（雨宮忠芳君） 内訳ありますので。

○委員（小坏 孝君） いいです。

○委員長（菌部 一君） 財務課長補佐、江幡君。

○財務課長補佐（江幡守仁君） それでは、ご質問いただきました不動産売払い収入のところ、24ページになります、決算書の。

こちらは、場所が下阿野沢の428番地のところになります。面積としては32.47平米。

○委員（小坏 孝君） 下阿野沢って言っても分からないんだよな。後で地図ください。地目はどのくらいの大きさか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 32.47平米でございます。

○委員（小坏 孝君） 何に使うために売っているのか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） こちら、そこに在住されている方が宅地の一部として払下げを希望したため払下げをしたものになります。

○委員（小坏 孝君） そういう要望をすれば、全部売っちゃうのかな。希望があれば。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 金額等々の折り合いがつくかとかということもありますけれども、基準価格とかも算定しなければなりませんので、そういった諸条件が。

○委員（小坏 孝君） 希望があれば払い下げるってことか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 検討はいたします。現況にもよりますので。

○委員（小坏 孝君） 次。

○財務課長補佐（江幡守仁君） それから、すみません、地方債の現在高についてのご質問いただいたかと思うんですけれども、212億という話、こちらは広報しろさと7月号に掲載した地方債現在高のことでよろしかったですかね、212億。

○委員（小坏 孝君） そうだよ。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 今回の町債の額につきましては、当該年度の借入額の26億のことですか。

○委員（小坏 孝君） 何か。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 212億と260億との比較。

○委員（小坏 孝君） だから、出納検査が閉鎖してから212億円しか借金ありませんと言っているのが、5月で出納閉鎖されているのに借金も何も、要するに令和2年度のやつなら3月31日に、町債は借金を借りているという話なんだけれども、なぜこれ212億円しかないという借金が268億もあるのかなという、何でそういういい加減な。出納検査も何も終わっているのに、何で借金だけが増えちゃうのか、これ212億円しかない借金が268億円に、起債が、借金ができるのか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） これは、決算書30ページの町債の額ですか。今おっしゃっているのは30ページになりますか。町債のこの数字のお話になりますか。

○委員（小坏 孝君） そうそう。

○財務課長補佐（江幡守仁君） これは、26億8,500万でございます。

○委員（小坏 孝君） 今年度がか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 2年度の決算値ですので、2年度に借り入れた額。

○委員（小坏 孝君） 借金は、全体の借金は書いていないんですか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 全体の借金は、ここには。それまでの積み上げ。

○委員（小唄 孝君） 後のあれでは書いてあるんだね。

○財務課長補佐（江幡守仁君） それは、広報しろさとに出したものが年度末の金額、212億になりますので。

○委員（小唄 孝君） これで発表で合っているか、この年度の借金は幾らだったのか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 令和2年度の分は、この決算の数字。

○委員（小唄 孝君） これと合っているか。3月31日に報告したやつと。

○財務課長補佐（江幡守仁君） そうですね、現在高は合わせてございます。

最終的には、この212億で確定させて、訂正で7月で出させていただいたところなんですけれども、総額といたしましては。

○委員（小唄 孝君） 借金が212億円ならいいけれども、268億もなっているのは、なぜなっているんですかと、決算で。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 26億の数字ではないんですかね。

○委員（小唄 孝君） 俺は268億に見えるんだよな。今年度26億しか借りていないか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） すみません、なかなか分かりづらくて。

○委員（小唄 孝君） 同じ3月31日で3億円も違っちゅうような借金のやり方だから。

○財務課長補佐（江幡守仁君） その節は申し訳ありませんでした。

○委員（小唄 孝君） これ、本当に。総額で幾らあるの、今。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 令和2年度決算の状況で言えば、こちらで。

○決算特別委員長（河原井大介君） 今日現在の話ですよ。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 今日現在という話ですか。そういうことですか。そうしますと、ちょっとすみません、確認を取らないといけません。

○委員（小唄 孝君） ちょっと確認取って。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 分かりました。

○委員（小唄 孝君） 勘違いして申し訳ないけれども。

〔発言する者あり〕

○財務課長補佐（江幡守仁君） 212億65万2,000円で広報でも出させていただいたところなんですけれども。

○委員（小唄 孝君） 大ちゃんの報告なんかでいくと、全然違う報告大ちゃんが、広報紙でしていたから。

○決算特別委員長（河原井大介君） あくまで予測ですよ。

○委員（小唄 孝君） 二百四十何億くらいの発表しているし。

○決算特別委員長（河原井大介君） いずれにしても、貯金が減って借金が増えている。

○委員（小唄 孝君） 借金があっちゃこっちゃ、219億円だの212億円だの。

○財務課長補佐（江幡守仁君） そうですね、212億というのは特別会計も入れた額にはなりますけれども。これは一般会計だけなんです。広報で掲載したのは特別会計も入れた



額になっています。

88ページに、地方債の現在額調べで一般会計の分を出させていただいております。

○委員（小坪 孝君） これの一番右か。116億5,800万。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 画面に今出させていただきました。地方債現在額調べです。

○委員（小坪 孝君） これも違うよな、金額。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 一般会計だけになってございまして、今回の地方債現在額調べは一般会計の。

○委員（小坪 孝君） だけでこれなのか、一般会計だけで。そうすると、全て入れたら全然金額が合わないんじゃないの、借金が合わないんじゃない、これ一般会計だって116億もあるんだっぺよ。そのほかに、ちょっと全部発表してくれるか、水道とか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 特別会計も含めた額ですね。それは、ちょっとお時間いただいて用意させていただいていいですか。

○委員（小坪 孝君） 後で、ここで発表待っていたんじゃない時間食っちゃうだろうから、先に進めている間に。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 申し訳ありません。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 委員長、すみません、1点だけ修正させてもらってよろしいですか。

○委員長（藺部 一君） どうぞ。小林克成君、どうぞ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 28ページになりまして、すみません、先ほど、28ページの3項貸付金元利収入、1目の貸付金元利収入、1節の貸付金の元利収入ということで、私のほうでまちづくり戦略課所管分は300万円、ほかに健康保険課所管分で高額療養費の貸付金の返還金5万5,000円、これは合っていたんですが、福祉こども課所管分で、東日本大震災の災害援助費資金貸付金の元利収入が2万4,000円と私のほうでご説明をしてしまいました。1桁間違っていて、24万円の誤りでございます。大変申し訳ございません。よって、まちづくり戦略課、健康保険課、福祉こども課所管分、合計しますと、調定額、収入済額同額の329万5,000円となりますので、訂正のほう、よろしく願います。大変申し訳ありませんでした。

以上です。

○委員長（藺部 一君） そのほかに。

藤咲委員さん。

○委員（藤咲美子君） 30ページの3節、8目の雑入、3節です。消防団員の退職報奨金などの受入金というのが、退職の報奨金というのは出すじゃなくて受け入れるんですか。これって何か、受け入れるというのは何か理由があつてのことなんでしょうか、ちょっとお聞きいたします。

○委員長（藺部 一君） 総務課長、山口君。

○総務課長（山口成治君） 藤咲委員さんの質疑ですが、これについては、国庫金を受け入れまして、それを団員のほうに、10分の10の補助なので、それを団員のほうに支払うということで、受け皿として一応雑入のほうを使わせていただいています。

○委員（藤咲美美子君） 分かりました。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） それでは、すみません、先ほどはフライングをいたしました。

まず、税務課なんですけれども、不納欠損が大変大きいように思います。1,000万から不納欠損があるということで、町民税で260、軽自動車税約700、それから固定資産税が90ということで、これ実際の実人数というのは掌握されていますか。では、実人数を教えてください。

それと、今回コロナ対策で、昨年の4月、10万円の給付事業を行っておりますけれども、こういった給付事業の場合に、こういった滞納者についてはどういうふうにされているのかもちょっと教えてください。

それから、元気アップ振興券もまち戦のほうで出していますけれども、こういったものもどういう考え方でこういった滞納者に対応しているのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（藺部 一君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 加藤木委員さんのご質問にお答えいたします。

令和2年度の不納欠損の件数としまして、何件という形でこちらカウントしているんですが、総数としまして569件ございます。内訳としましては、町民税が73件、固定資産税が318件、軽自動車税が178件でございます。執行停止もございまして、執行停止については391件ございました。内訳としましては、町民税が58件、固定資産税が170件、軽自動車税が163件でございます。

給付事業に関して、給付を受けた方に対しての滞納処理、整理につきましては、これについては総務省のほうから滞納者のコロナ禍における納税困難という状況を踏まえて柔軟な対応をするようにという指示というか、通知が届いております、それに基づきまして、もちろん滞納者にはつぶさに連絡を取って、通知、電話等で連絡を取りまして、その状況を、財産の状況とかを確認した上で柔軟な対応を取っているところです。ですから、無理な差押え等は実施していないという、令和2年度については、ご報告いたします。

以上です。

○委員長（藺部 一君） はい。副委員長。

○副委員長（加藤木 直君） そうしますと、この給付事業についても特別、滞納しているからどうこうということじゃなくて、町としての柔軟な対応ということで給付はされておるといふふうに理解してよろしいですか。

○税務課長（佐藤 幸君） その方が給付を受けているかどうかというのは本人から聞き取りになってしまうので、そういう話が出た際には、もちろんそのような対応をしますが、もちろん、お金自体には、給付で入ったお金というのは分からないものですから、やはり滞納者の方については納税相談、そういった形で聞き取りで無理な差押えとかは、令和2年度中は行わなかったということをお聞きしております。

○委員長（藺部 一君） 山口総務課長。

○総務課長（山口成治君） 加藤木委員さんのご質疑で、給付金事業、これについては10万円、世帯に交付するというので、先ほど税務課長のほうでもおっしゃられたように、直接本人のほうにお支払いすると、世帯にお支払いするというので、控除しての支払いというのはルール上やらないでくださいということでしたので、現金給付ということで、それは全て申請口座のほうに振り込んでいるというような状況でございます。

○副委員長（加藤木 直君） 分かりました。

○委員長（藺部 一君） 小林まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 同様に、元気アップ振興券につきましては、基準日を定めまして、その中で住民基本台帳に登録されている方全員に金券として送ってございます。ただ、今回、コロナウイルス関係で事業者ですとか個人事業者ですとか、いろいろと固定費、光熱水費の補助ですとか支援ですとか、そういうものなども行ってございます。それは、現金での支援金の支給となってございますので、そういうものにつきましては、納税が、滞納がないものということで証明書をつけていただいているところでございます。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） 分かりました。

それと、1,000万以上の不納欠損があるということで、当然滞納も結構あるわけですから、今後も実効性のある滞納整理のやり方というか、そういったものを税務のほうで考えていただきたいなというふうに思います。

それと、もう一点よろしいですか。

入湯税の予算が3,100万なんですけれども、これが予算に対して決算額1,500万程度、半分以下なんですけれども、入湯税というのはホロルの多分のあれだと思えるんですけれども、確かに減免して、それで無料で入られている方も、地域地域の方なんかもありますよね、減免措置している方。今回、町民課のほうでもあそこの施設、環境のやつ、あれは無料なんですかね。

○委員長（藺部 一君） 雨宮。

○町民課長（雨宮忠芳君） 無料で。

○委員長（藺部 一君） 加藤木さん。

○副委員長（加藤木 直君） 無料というのは、ちゃんと条例の中でそういった減免措置

という部分で、その地区の方は無料になっていますというのは、それはなっているのかな、条例の中で。それとも、何か覚書みたいなやつでやっているんですか。

○委員長（藺部 一君） 雨宮課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 協定書になっております。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） 私思うんですけれども、せめて受益者は税金、入湯税の150円ぐらいは、それはせめて、飲み食いはともかくも、税的な部分はいただいたほうがいいんじゃないかなというふうには思うんですけれども、これ協定書は何年間とか有効なんですか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 施設が稼働中ということです。

○副委員長（加藤木 直君） 稼働中。ということは、もう1回やって、あとあそこでもうそれが、施設がなくなる限りはずっとそれでいくと。受益者の義務だと思うんだけど、税金は。

○委員長（藺部 一君） それって入湯税の話だね。

○副委員長（加藤木 直君） 入湯税の話。税も払わなくて、無料で、無料なんだよね。

○町民課長（雨宮忠芳君） そうです。

○委員（小坏 孝君） あれ、最初つくったときに、やっぱり減免するには議会の議決をもらって減免にしているのよ。今度は議会の議決もしないで、ただ協定書で減免をしているというのはよくないと思うのよ。やっぱり、きちんと減免にするやつは減免にして、理由をつくって、町長が理由をつけて報告を出さなきゃならないのよ、相手にも、減免するという。だから、そういう報告がどうなっているのかなという感じで、協定書で、ただだからといって入湯税までもらわないで減免にしているというのはやっぱりよくないと思うのよ。1回目、環境センターつくったときにはやっぱり議決して、議会の印鑑もらってきちんとやっているのに、今度は協定書でやっているというのは、いかがなものかなと。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 最初するときというのは、やまゆり荘廃止のほうの関係でやったものですから、長寿応援課のほうで協定を結んだんですよ。そのときに、ちょっと議会どうだったかというのは確認できていないんですが。長寿応援課で最初は協定を結んだんですよ。

○副委員長（加藤木 直君） やまゆり荘は無料で。

○町民課長（雨宮忠芳君） 入っていたもんで、ホロルも無料でという形になったと思うんですけど。

○委員（小坏 孝君） でも、こっちは温泉だからな。あくまでも、向こうは沸かし湯で、環境センターの熱を使って沸かすということで、じゃ安渡の人に無料にしようということで、安渡のお湯沸かしたやつを循環でこっちに流して、やまゆり荘へ流すということで、

そのお湯を使うということで始まったやつだから、それが今度はボイラーになって何もやっていないんだ。コースが違っているんだから、きちんと報告して議決もらったほうがいいんじゃないのか。

○委員長（藺部 一君） 加藤木副委員長。

○副委員長（加藤木 直君） そうすると、それはもうあくまでも甲と乙がこういうふうにしますよ、ああいいですよというのじゃなくて、そういうことじゃなくて、ちゃんと公の中で、これは減免しますよということが条例の中でうたわれているとか、それだったらいいんだけど、甲と乙がでこれでどうか、いや駄目だよ、こうだよって、じゃただにするかというもので、果たして、正直言って町民は納得するのかなというふうに思うんですよ。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） 今、加藤木副委員長が言うとおりに、これ減免措置の条例というか、今後検討していかなきゃならないんじゃないかな。私もホロルのほうの調べて、そういうことで、招待券があったってやっぱり入湯税は払わなきゃならないんだよね、招待券があってもね。それ、全然ないんでしょう。だから、今後検討すべきだなと私は思っています。住民課でやっぱり。やまゆりの問題とか、そういう昔、今言ったとおり、前は減免措置しようとして、環境センターのあれで、やまゆり、それは聞いています。でも、これ検討したほうがいいよ。それからもずっと経ってもうね。やまゆり荘ももう稼働していないんだから。ということで、よろしく。

○委員長（藺部 一君） 入湯税を払えば……

○副委員長（加藤木 直君） もう一ついいですか。今の件なんですけども、ですから結局お風呂入りに行った人だけが減免されてということよりも、迷惑施設ということでの措置だと思うんです。だったら、町としても出すものは出す、その地域に。もらうものはちゃんと言って、それを、払うものは払ってもらおうというふうな、そういうふうに、ちゃんと。やっぱり出すものは出すと、その地域に出せば全員に公平になるわけじゃないですか。ですから、そちらのほうがいいと思いますよ。それで、再度、やっぱり契約をし直したほうがいいかなと思います。

以上です。

○決算特別委員長（河原井大介君） 先ほど、小林委員さんからも加藤木副委員長からもあるんですけども、この収入なんですけれども、例えば、同じ案件で言えばアツマーレでいう、受益者負担でグラウンドを使うと、その収入というのは今幾らぐらい入っているんでしょうか。条例で1時間当たり幾らと決まっていますが、収入はどこに入っているんですか、計算式。

○委員長（藺部 一君） 小林戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 先ほどもご説明いたしましたけれども、8目の雑

入のほうで入っているわけなんですけど、別紙のA4の表があったと思うんですけど、別冊で、諸収入雑入各課内訳書というのがあると思うんですけども、すみません、間違いました。七会町民センターの中で39万1,000円ということで、細かい内訳等について、若干使用料等も入っておりますので、金額的にはちょっと、今手持ち資料がないのでちょっとお時間いただいております。

○決算特別委員長（河原井大介君） では、その内訳とか詳細について、ちょっと提出いただければと思います。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 分かりました。

○決算特別委員長（河原井大介君） お願いします。

○委員（小唄 孝君） あと、小林課長、コロナ対策費というのは2年度は幾ら来ていますか。それちょっと、総額で。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 実際に財務課のほうで取りまとめている面もあるので、すみません、私のほうから幾らという数字ははっきり言えないんですけども。

○委員（小唄 孝君） 事業やっているからわかるんじゃないの、財布のほうは財務課じゃないと分からないのか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません。事業のほうも各課にまたがっているものですから、申し訳ないです。すみません。

○委員長（藺部 一君） 1時間ほど昼休み取りますから、そしたら、まとめて。昼休みにまとまるか。各課のやつ。

江幡補佐。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 先ほどのコロナ関連ということで、地方創生臨時交付金の額があるので、それをちょっと別にまとめたものがございますので、それをご用意します。

それから、コロナワクチン対策補助金などもあるんですけども、そういったものも含めたということなんですか。

○委員（小唄 孝君） 事業とワクチンのほうと別に分けて、ちょっと資料ください。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 分かりました、ご用意いたします。

○委員長（藺部 一君） 1時間ほど昼食取りますので、それで大丈夫ですか。

○議長（関 誠一郎君） 委員長、ちょっと待って。あと30秒ありますから。

3点ばかりお伺いしたいんですけども、私も総務委員の一員なもので。

まず、まちづくり戦略課なんですけれども、お試し住宅、10万円収入ということなんですけれども、これ家賃はかなり安く入居できるかと思うんですけども、何人ぐらいが入って合計10万ぐらいになったのか、ちょっと教えてください。

それと、生活保護に関して、2年度、何人ぐらい増えたのか、それで合計何人ぐらいなのか。

それと、またまちづくり戦略課なんだけれども、アツマーレの施設維持で、バーベキューの水道料金の徴収。これ、どのようにして徴収しているのか。この3点をお伺いします。じゃ、午後でいいですよ。回答は午後で。

○委員長（藺部 一君） では、1時まで休憩します。

午後 0時00分休憩

---

午後 0時59分開議

○委員長（藺部 一君） …（録音漏れ）…会議を再開したいと思います。

先ほど、小塚さん、それと議長のほうからあった3点について、順次報告願います。

山崎君。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 先ほど閣議員のほうからご質問のありました生活保護の申請件数ですけれども、令和2年度につきましては、申請件数が13件、そのうち生活保護の開始になった方が7名、却下が5名、取り下げが1名でございます。それと、今現在の合計の件数につきましては、ちょっと今手元に資料がございませんので、後で確認してまい一度ご報告したいと思います。

以上です。

○委員長（藺部 一君） お願いします。

まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 先ほどの午前中、河原井委員長のほうからお話がありました町民センターのグラウンドの内訳ですが、確認をさせていただきました。グラウンドの使用料につきましてはゼロ円でございます。条例上、グラウンドの使用については1面1時間当たり1,500円とる規定になってございますが、町民団体のみ利用可能ということで、中学生等々が練習等で使っておりますが、現在のところその使用については減免ということで対応しているものですから、本年度の、令和2年度の開発公社の決算書の中でもグラウンドの使用料については金額が上がってきてございません。

それと、閣議長さんのほうからご質問ありましたお試し住宅の人数ということでございます。お試し住宅につきましては、平成30年度が2名、令和元年度が8名、令和2年度につきましては延べ人数で6名でございます。

それと、2番目の質問でアツマーレ下のバーベキュー場の水道料ということでございます。これにつきましては、別メーターで管理をしてございまして、年間で43万5,138円徴収をしてございます。内訳なんですけど、8月、9月、10月、11月と、通常芝の管理に使用する水については井戸水を使用しているんですが、この期間はどうしても井戸水が足りなくなるというようなことで、この4か月で40万3,458円となっております。ほか、基本料金代ということでございますので、この基本料金3,960円掛ける12月で4万7,520円になりますけれども、5万円弱はバーベキュー場の水道料というふうにご理解をいただいてよ

ろしいかと思えます。

それと、もう一点なんですが、この2つでしたっけ、すみません。

以上です。

○委員長（藺部 一君） あとは、財務課長補佐、江幡君。

○財務課長補佐（江幡守仁君） すみません、遅くなり、大変失礼いたしました。

小坪委員からご質問いただきましたコロナ関連の補助金ということで、令和2年度に入った金額なんですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金ということで、ワクチン関連の補助金がまずございまして、こちらにつきましては、収入済額が301万1,000円でございます。

○委員（小坪 孝君） 令和2年度か。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 2年度です。

○委員（小坪 孝君） 300万か。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 301万1,000円です。

○委員（小坪 孝君） プレミアムカードあたりかかっているのに、そんなに。

○財務課長補佐（江幡守仁君） これはワクチンだけの話になりますので、内容の詳細につきましては担当課の、健康保険課のほうになるんですけれども。

○委員（小坪 孝君） 令和2年度にワクチンやったか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） ワクチン接種の準備経費等に充てているかと思うんですけれども。

○委員（小坪 孝君） 令和2年度にワクチン接種したか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 実際の金額より高いんですか。

○健康保険課長（飯村正則君） 歳出のほうでご説明しようかと思ったんですけれども、歳出のほうでも出てくるんで、よろしいですか歳出で。歳出のときに説明があるんですけれども、歳出のときでよろしいですか。

○委員（小坪 孝君） うん。

○健康保険課長（飯村正則君） 歳出のときにご説明します。

○委員（小坪 孝君） 歳入、コロナ対策費で幾ら来ているのかなと聞いているんですけども。ワクチン代と。歳入のじゃないと聞けないよな。

○委員長（藺部 一君） 財務課長補佐、江幡君。

○財務課長補佐（江幡守仁君） すみません。では、もう一つの新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、元気アップ振興券などに充てている分なんですけれども、こちらにつきましては4億6,829万5,000円が収入済額となっております。

○委員（小坪 孝君） 4億も来ているのか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） はい。

○委員（小坪 孝君） あとなんだっけ、聞いたの。



○委員長（**藺部 一君**） 江幡課長補佐。

○財務課長補佐（**江幡守仁君**） 地方債の状況についてご質問いただいていたかと思えます。広報しろさとの7月号に掲載した地方債現在高をベースにというお話がございまして、そちらについては、特別会計も入れた金額で212億というところで、うち一般会計に関して103億という金額が出てございます。

続いて、歳出のほうでの説明には入ってしまうんですけども、地方債現在額調べというのが88ページのほうにございまして、こちら、資料の88ページになります。

〔「歳出は後でいいよ」と呼ぶ者あり〕

○財務課長補佐（**江幡守仁君**） 後でいいですか。

○委員長（**藺部 一君**） 関議長。

○議長（**関 誠一郎君**） なぜ聞いたかという、お試し住宅なんですけれども、お試し住宅に入ってなかなか出ない人がいるという情報があったもんですから、それはお試し住宅じゃなくて賃貸住宅になっちゃうのかなという懸念で、2年度6人が入っているということですが、これはいいです。

あとは、生活保護もなぜ聞いたかという、私の知り合いが最近すごくぜいたくな暮らしをしていて、毎日酒飲んで歩いて大したもんだなど。いろいろ聞いたら生活保護だということを知ったものですから、一旦生活保護で認められて、やっぱり生活状態、そういう部分で見直しということはあるのかどうか。再度聞きます。

それと、まちづくり戦略課なんですけれども、水道料金についてなぜ聞いたかという、道の駅の水道料、トイレの使用水道料、これ、ばかにならない金額だと思うんです。だから、道の駅についても、これ別な話で申し訳ないけれども、そういう水道料金の徴収の方法を考えたらいいでしょうということを私聞きたかったもんですから、それで質問をいたしました。

生活保護に関して、認定されて、その後、生活対応の調査とか結局見直しとか、そういうことをやっているのかどうか、ちょっと、それだけお聞きします。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉こども課長、山崎君。

○福祉こども課長（**山崎栄一君**） 関議長のご質問にお答えします。

生活保護につきましては、町村の場合には申請相談業務が主でして、そういった支給の関係を県のほうで行っております。ですので、自分の中で思うんですけども、県のケースワーカーの方がその方のお宅に行き、生活状況を毎月確認して、それで支給額を決定しておりますので、収入があれば、あくまでも最低生活の保障の制度ですので、それは調整しながら、何分そのケースワーカーの方は県の職員でございまして、細かい内容までは福祉こども課のほうでは、あくまでも申請受付のみの業務ですのでちょっと中までは把握はしておりません。ちょっとご理解いただきたいと思いますと思うんですけども、よろしく願います。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 総務課長にお願いなんだけれども、この資料は出ていますけれども、特に行政財産なんていうのは合算で出ていますよね。いろんな合算で出ている部分があるかと思うんですけれども、備考欄にこれ入れてくださいよ。何々幾ら。

○総務課長（山口成治君） 明細のほうですか。

○議長（関 誠一郎君） 明細。そうでないと、これだけじゃ分からないから。備考欄にできれば入れてほしい。前もそういう要望したかと思うんですけれども、これからよろしくお願いいたします。

以上でいいです。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。

小坪委員さん。

○委員（小坪 孝君） これ、ちょっと確認なんだけれども、町の町税、町で集めている町税というのは予算書の一番上に載っている19億8,400万ぐらいしか入らないのか。

○委員長（藺部 一君） 何ページか。

○委員（小坪 孝君） 3ページ。

○委員長（藺部 一君） 町税の全額か。

○委員（小坪 孝君） このほかに何か入っているやつあるのか。これが全部なんでしょう、19億。

○委員長（藺部 一君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 小坪委員さんがお示しされているのは、予算の現年の数字でございます、19億。町のほうで調定として起こしているのが21億の金額になってございます。ちょうど脇の調定額に。

○委員（小坪 孝君） 21億2,700万、これが町の税収の全部か。

○税務課長（佐藤 宰君） そうです。調定として起こしている金額になります。

○委員（小坪 孝君） そうすると、あと200億というのは、財務課長、どういうあれで、補助金か何かで予算を組んでいるということになるのか。借金27億くらいしているようだけれども。

○委員長（藺部 一君） 江幡課長補佐。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 町税以外の歳入につきましては、3ページのところにあるとおり、もちろん地方交付税交付金交付税がございますけれども、そのほか、23番まで、3ページから5ページのところまでで見ているものが収入の全てになります。

○委員長（藺部 一君） 小坪委員さん。

○委員（小坪 孝君） ちょっと調定額の、町の税収というの、過去5年間までちょっと後で、自分で調べるのちょっとあれだから、いただけますか。税務課のほうか。

〔「財務のほうで持っている」と呼ぶ者あり〕

○委員（小唄 孝君） 過去5年間、コロナでどういうあれになっているか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） ご用意いたしますので、お時間いただいてよろしいでしょうか。

○委員長（藺部 一君） 後で。

○委員（小唄 孝君） 後でいいです。

○委員長（藺部 一君） 後でいいみたい。

○財務課長補佐（江幡守仁君） ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） 河原井さん。

○決算特別委員長（河原井大介君） 先ほどちょっとお昼休みのときに財務課のほうにお願いしたそういった資料をちょっと、提出を、確認したいなど。お渡しいただければと思います。

先ほど小唄委員さんのほうがお話したのは、20億、町税として20億しかないんですけども、年間大体100億ぐらいの一般会計予算、全部で120億ぐらいになるんですけども、そういう予算をどういうふうに組んでいるのかというご質問だと思うんです。ちょっとそこら辺をお伝えできればお伝えしていただければと思いますが、それはどういうふうにやりくりしているのかというのが多分、この歳入で、どうやって予算組んでいるのということだと思うんです。そこら辺、ちょっと。

○委員長（藺部 一君） これ、河原井さん、後でいいのか。

○決算特別委員長（河原井大介君） これは、すぐ、簡単ですよ。

○委員長（藺部 一君） 大丈夫、出せるか。

○決算特別委員長（河原井大介君） 簡単に、ざっくりで。

○委員長（藺部 一君） 江幡課長補佐。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 主な収入といたしましては、やはり地方交付税交付金が大きな収入になってございます。そのほか、ここに記載されているとおり、主な収入といたしましては国庫支出金の国庫補助金、またそのほかにも町債などが主な収入になってございます。

言葉が足りなくてごめんなさい。令和2年度の決算につきましては、実際に国庫補助額と、地方交付税交付金が当初の想定より多く入ってございます。それは、特に総額としても例年よりは多少大きな額になってございますので、その金額が例年より大きくなった要因としましては、事業費に伴う補助金と地方交付税交付金が想定よりも交付されたというところが大きな要因かなと思ってございます。

○決算特別委員長（河原井大介君） ちょっと分かりづらいです。20億で、交付税が約40億というこのベースの中で、80億円余りなるとかいろいろなものが混じっていると。あとは貯金を削って、あと借金もして、それで100億ぐらいの予算を組んでいますよということ

でよろしいのでしょうか、ざっくりと。

○財務課長補佐（江幡守仁君）　そうですね。やはり、ここ数年の推移を見ても、交付税が主な収入源にはなっております。また、大きな事業があるときは補助金と、その適宜応じた起債、町債などで賄っているというところがございます。

○決算特別委員長（河原井大介君）　だから、小坪委員さんの質問としては、20億しかないんだけど、要は地方交付税が入ってきて何とかやりくりしていると。借金、貯金も使っているよと。借金もしているけれども、ということでやりくりしているということだと思えます。指摘は。だから、税収、上げる方策はあるのかという多分ことだと思えますけれども。もしあればですけども。

○財務課長補佐（江幡守仁君）　将来的なという意味ですか。

○決算特別委員長（河原井大介君）　ないなら別にいいんですけども。

まちづくり戦略課で、先ほど、アツマーレのグラウンドからゼロ円、条例では1,500円なのにゼロ円。いずれにしても、お金がなくてどんどん過剰投資しているような芝生の管理なんですけれども、いつまでお金を取らないのかなというのは。目的としては、t o t o の、4,000万の金欲しいので、戦略的にお客様、利用者を増やそうというもくろみだったのは重々承知しているんですが、それが終わった後というのはどうふうな感覚で進めていくのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（藺部　一君）　まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君）　すみません、使用料手数料条例を設定したときの1,500円で、1時間1,500円、町民団体のみ使用可能というふうなことで、かなり縛っているという面もございますので、その辺のことも今後はやはり考えていかななくてはならないというふうに思います。先ほどもいろいろと、その収入の面ではご指摘があったと思えますが、1,000円でも2,000円でも、使う人の負担というのもやはり必要になってくるのかなというふうには思います。

○委員長（藺部　一君）　河原井さん。

○決算特別委員長（河原井大介君）　先ほどのホロルの湯の入湯税が条例でうたっております。今回も条例だったりするんですが、そういった場合、やはり報告、連絡、相談というか、まず議会と相談をしながら、もしくは議決案件かもしれませんし、様々な問題あると思えますけれども、もう少しそこが表に出てくるといいなと思えますけれども、そういったところ、ちょっと今後注意していただくようお願いできますでしょうか。

○委員長（藺部　一君）　まち戦、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君）　ただいまのご質問なんですけれども、いずれにしても、中身を変える場合には、これ使用料手数料条例ですので、議決案件にもなっていますので、その辺のところは協議させていただきたいと思えます。

○委員長（藺部　一君）　そのほか、ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（菌部 一君） それでは、ご質疑、ご意見がございませんので、ここで歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、令和2年度一般会計決算の歳出所管分に移ります。

執行部より説明を求めます。

説明は、決算書の歳入歳出決算事項別明細書の歳出の目に沿い、簡潔に順次説明をお願いいたします。

なお、別冊、令和2年度事業報告書については、決算の説明に引き続き、課ごとに説明をお願いいたします。

説明につきましては、各課主要事業、経費の大きなものについて説明をお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、32ページになります。

1款1項1目議会費について、ご説明申し上げます。

当初予算額1億316万円、補正予算額440万1,000円の減額、予算現計9,875万9,000円、支出済額9,809万6,105円で、不用額66万2,895円、執行率は99.33%でございました。

支出につきましては、1節報酬より4節共済費の人件費が主なものでございまして、10節需用費は議会広報紙作成に係る印刷、11節役務費は会議録作成に係る筆耕翻訳料が主な支出となっております。補正の440万1,000円の減額につきましては、2節の給与と3節職員手当、人件費の減によるものが166万6,000円で、6月における議会の期末手当10%の減額と総務課指示によるものでございました。

また、コロナウイルス感染症の影響を鑑み、議会の視察研修を中止したことから、8節旅費の研修旅費85万9,000円と、13節使用料及び賃借料の車借り上げ料105万6,000円を減額したものでございます。10節需用費34万円は、議会だより印刷代と食糧費の確定によるものでございます。その他、全て、いずれの事業も確定によるものでございます。

以上、議会費の説明でした。

○議長（関 誠一郎君） 総務課長、山口君。

○総務課長（山口成治君） 同じく32ページをご覧いただきたいと思います。

総務課所管分といたしまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費であります。当初予算額4億2,345万6,000円、補正予算額につきましては19億4,122万9,000円、合わせまして24億912万4,000円に対しまして、支出済額としまして24億513万910円となっております。執行率は99.8%でございます。補正予算額につきましては、特別定額給付事業19億2,357万2,000円が主なものでございます。不用額の365万4,889円につきましては、職員手当等の時間外、共済費の事業確定によるものでございます。支出内容につきまして

は、職員等の人件費、本町支所の事務等に関する経費でございます。

以上です。

○委員長（園部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 2目の文書広報費であります。当初予算額、予算現額ともに426万7,000円でございます。支出済額401万7,809円、不用額24万9,191円で、執行率94.16%であります。支出の主な内容につきましては、広報紙、毎月1日に発行する広報紙、それと毎月15日のお知らせ版の印刷代、またホームページ管理システムに要する使用料が主なものでございます。詳しくは、事業報告のナンバー4のほうで掲載してございますので、お願いいたします。

以上です。

○委員長（園部 一君） 江幡財務課長補佐。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 34ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費ですが、補正額につきましては積立金を減額し、予算現額を5,811万4,000円とし、支出済額は5,701万3,237円で、執行率は98.11%となります。不用額は110万763円です。

歳出の主なものは、12節委託料240万9,000円。こちらは、財務書類等作成支援業務委託料などです。13節使用料及び賃借料で279万7,422円。こちらは、財務会計システム使用料等であります。24節積立金で5,179万2,709円。こちらは、財政調整基金に利息59万2,785円、減債基金に過疎交付金及び利子165万2,116円、公共施設整備基金に場外車券場売場交付金及び利子4,946万130円等を各基金に積立てしたのになります。

以上です。

○委員長（園部 一君） 久保田会計課長。

○会計課長（会計管理者）（久保田和美君） 同じく34ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費でございますが、予算額142万8,000円、歳出総額140万2,701円。

歳出の主なものは、委託料で、常陽銀行の派出の委託分の110万円になります。

以上です。

○委員長（園部 一君） 江幡課長補佐。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 同じく34ページ。

5目財産管理費になります。補正額につきましては、人件費、委託料等を減額し、予算現額を1億4,322万3,000円とし、支出済額は1億3,630万2,023円で、執行率は95.17%となります。不用額は692万977円です。主に確定に伴う人件費、需用費の物件費等及び委託料の残になります。

歳出の主なものは、職員の人件費です。10節需用費1,883万1,969円は、公用車の維持管理費になります。また、11節役務費1,147万4,443円は、建物災害保険料647万7,590円、公

用車保険料374万9,810円などになります。12節の委託料797万642円は、町有地管理業務291万5,000円、公用バス運転業務62万2,646円、史跡図修正業務等165万2,200円となります。13節使用料及び賃借料4,099万6,999円は、土地借地料3,696万1,157円等となっております。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 総務課長、山口君。

○総務課長（山口成治君） 35ページをご覧ください。

6目庁舎管理費であります。当初予算額3,263万4,000円、補正額276万7,000円の増、流用額19万1,000円の減、合計としまして3,521万円に対しまして、支出済額は3,446万7,829円であります。執行率につきましては97.8%となります。補正予算額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、検温のためのゲートキーパー4名採用に伴う人件費を計上したものでございます。

支出内容につきましては、本庁舎、桂支所の庁舎維持管理等に関する経費でございます。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 続きまして、7目の企画費であります。当初予算額2億930万9,000円、補正額462万5,000円を増額し、予算現額が2億1,393万4,000円となっております。支出済額が1億8,762万7,011円で、執行率が87.7%であります。翌年度への繰越明許費1,201万2,000円につきましては、国土強靱化計画及び総合計画の策定事業でございます。また、不用額につきましては1,429万4,989円でございますけれども、情報政策事業の残850万円、また交通政策事業の残として186万円、わくわく茨城生活実現事業、これが実績がなかったものですから、101万円等となっております。

歳出の主なものにつきましては、職員の人件費及び職員のパソコンの使用料、また路線バスの補助金ということでございます。歳出の詳細につきましては、事業が十幾つございますので、事業報告書のほうで詳しくご説明をさせていただきます。

○委員長（菌部 一君） 総務課長、山口君。

○総務課長（山口成治君） 36ページをご覧ください。中段になります。

8目自治振興費であります。当初予算額2,712万3,000円、補正予算額266万7,000円の減、計2,445万6,000円に対しまして、支出済額として2,436万4,530円、不用額9万1,470円あります。執行率につきましては99.6%となります。補正予算額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴いまして、特別旅費、区長研修等の中止、それに伴うバス借り上げ料の減額をしたものでございます。

支出内容の主なものにつきましては、区長、自治会長報酬、自治会交付金等に関する経費でございます。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（**雨宮忠芳君**） 同じく、9目交通安全対策費であります。主なものは防犯灯の設置費用、防犯灯維持費等でございます。予算額1,466万6,000円、支出済額1,398万6,211円で、執行率95.36%です。不用額67万9,789円の主なものは、防犯灯電気代、免許返納数の減によるものです。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 続きまして、37ページになりまして、10目の町民センター費であります。当初予算額4,889万2,000円、補正額6万円を増額しまして、予算現額が489万5,200円となっております。支出済額4,712万2,742円で、執行率は96.26%であります。不用額182万9,258円は、主に光熱水費の残、それと工事請負費の差金36万2,000円でございます。

歳出の主なものにつきましては、1節の報酬585万7,067円。会計年度任用職員6名分の報酬となっております。ほか、10節需用費で光熱水費、12節の委託料では、大きなものでは七会町民センターの指定管理料2,230万円となっております。14節では、工事請負費で町民センターの入り口のドアを自動ドアに変更してございます。437万8,000円となっております。詳しくは事業報告書のほうで説明させていただきます。

続きまして、38ページになります。

11目諸費でございます。まちづくり所管分といたしましては、予算現額695万5,000円、支出済額558万7,375円、執行率が80.34%となっております。

主なものにつきましては、18節負担金、補助金及び交付金を除き、ふるさと応援寄附金事業の事業費となっております。後ほど詳しく事業報告書のほうでも説明させていただきます。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 総務課長、山口君。

○総務課長（**山口成治君**） 同じく、11目の諸費でございます。

総務課所管分となります。当初予算額184万8,000円、支出済額につきましては184万4,200円であります。執行率99.8%となっております。支出の内容につきましては、主に郡の公平委員会ほか各団体への負担金に関する経費となっております。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 税務課長、佐藤さん。

○税務課長（**佐藤 宰君**） 38ページになります。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費でございますが、主なものとしましては、職員の人件費、事務機器の使用料、水戸税務署管内の協議会の負担金が主なものとなっております。当初予算9,272万5,000円でございます。補正額1,164万6,000円の減額につき



ましては、人事異動による給与また職員手当等の減額が主なものです。補正後の予算現額につきましては、8,107万9,000円に対し、支出済額7,957万9,430円でございます。執行率は98.2%でございます。

続いて、2目賦課徴収費でございます。賦課徴収費でございますが、内容につきましては、会計年度任用職員への報酬、税収納の電算システム業務の委託料及び使用料、茨城租税債権管理機構への負担金、過誤納付金、還付金及び加算金の支出が主なものとなっております。当初予算6,190万7,000円に対しまして、補正額207万7,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の経費として、申告相談会場での感染防止の対応をするための人材派遣委託、会場内の相談席を仕切るパネルと飛沫防止のパーティションの備品購入費が主なものでございます。また、過誤納還付金及び加算金の支出が見込まれたことによりまして、予備費から290万9,000円を流用してございます。補正後の予算現額は6,689万3,000円に対し、支出済額6,113万313円でございます。執行率は91.4%でございます。

以上でございます。

○委員長（菌部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 40ページになります。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費であります。主なものは住民基本台帳に係る人件費、電算システム費等です。予算現額8,105万4,000円、支出済額7,831万3,227円で、執行率96.62%です。補正予算額315万9,000円の減であります。主に人件費の減によるものです。不用額274万773円の主なものは、委託費額確定による減によるものです。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 山口総務課長。

○総務課長（山口成治君） 同じく40ページになります。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費であります。当初予算額134万8,000円、補正額はございません。計134万8,000円に対しまして、支出済額108万3,046円でございます。執行率80.3%となります。支出の主なものにつきましては、選挙管理委員会委員報酬、それと選挙執行に必要なシステムの使用料等となっております。

以上です。

○委員長（菌部 一君） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 41ページになります。

5項統計調査費、1目統計調査総務費であります。予算現額6万8,000円で、支出済額は4万5,491円、執行率66.9%であります。歳出の主なものにつきましては、統計調査のための消耗品等の購入でございます。

同じく2目基幹統計費でございますが、当初予算額984万9,000円、補正額189万7,000円

を減額してございます。減額の理由につきましては、国勢調査終了に伴い、実績により減額をしたものでございます。予算現額が795万2,000円、支出済額が767万216円、執行率96.5%でございます。

歳出の主なものにつきましては、統計調査等に携わる調査員の報酬632万2,110円、その他調査員の報酬等でございます。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 山口総務課長。

○総務課長（山口成治君） 42ページをご覧ください。上段になります。

6項1目監査委員費であります。当初予算額35万8,000円、補正予算額につきましては4万1,000円、こちらについては、報酬の見直しをしたための増額でございます。合計39万9,000円に対しまして、支出済額28万7,300円であります。

支出内容の主なものにつきましては、監査委員2名の報酬になります。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 山崎福祉こども課長。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費であります。この科目につきましては、健康保険課、長寿応援課、福祉こども課、3課において予算執行しております。補正予算額216万6,000円の減額補正のうち、福祉こども課所管分といたしまして411万1,000円の減額補正につきましては、主に人件費を減額し、予算現額3億458万3,000円のうち、福祉こども課分としては1億611万3,000円のところ、支出済額は1億168万1,756円です。執行率は97.01%であります。不用額443万1,244円は、主に確定に伴う町社会福祉協議会補助金の残であります。

歳出の主なものは、職員の人件費、それと18節負担金、補助及び交付金5,015万6,294円のうち、4,706万1,494円は町社会福祉協議会の補助金であります。

43ページにいきまして、27節繰出金1億9,346万4,771円は、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金になります。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 43ページ、中段、2目国民年金費であります。事業確定により給料、職員手当268万1,000円を減額し、予算減額を508万3,000円とし、支出済額は462万9,316円あります。主なものは人件費であります。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 長寿応援課長、稲川さん。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 同じく、次の3目高齢者福祉費でございます。当初予算4億3,848万4,000円、補正額1,834万8,000円の増でございます。予算現額4億5,683万2,000円に対し、支出済額4億5,303万9,888円、不用額379万2,112円になります。執行率

は99.17%です。

不用額の主なものとしましては、18節負担金、高年者クラブ連合会への補助金の減、19節扶助費の老人保護措置費の減のため残ったものでございます。

補正額1,834万8,000円の主なものとしましては、在宅福祉事業の委託料と介護保険特別会計への繰出金の増でございます。

歳出の主なものとしたしましては、職員の人件費、10節需用費、敬老会の贈答品代、12節委託料、18節町高年者クラブ連合会の補助金、19節敬老会祝い金等の扶助費、あと28節繰出金としまして介護保険特別会計保健事業勘定への繰出金3億7,556万480円になっております。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 44ページになります。

4目医療福祉費であります。事業確定により1,454万2,000円の減額補正をしました。予算現額1億1,835万1,000円に対し、支出済額は1億728万4,220円であります。不用額1,106万780円の主なものは扶助費であります。

支出の主なものとしましても、扶助費で、マル特、マル福の扶助費が主なものでございます。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉こども課長、山崎君。

○福祉こども課長（**山崎栄一君**） 5目障害者福祉費であります。補正額2,877万7,000円につきましては、障害福祉サービス利用の増による扶助費等を増額し、予算現額を4億8,136万8,000円とし、支出済額は4億6,825万6,088円であります。執行率は97.28%です。不用額1,311万1,112円は、主に確定に伴う委託料及び補助金の残であります。

歳出の主なものは、12節委託料2,636万1,116円は、町社会福祉協議会に委託しておりますつくし作業所の運営事業費などです。13節使用料及び賃借料181万3,680円は、障害者福祉システム等の使用料であります。

続いて、45ページの19節扶助費4億3,722万7,372円は、障害児及び障害者の自立支援に関する給付費や日常生活支援に関する費用等でございます。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 続きまして、6目国民健康保険高額療養費貸付金であります。50万円の増額補正をいたしました。予算現額150万円に対し、支出済額は55万2,000円であります。貸付けの申出があったため予算化しましたが、後日、辞退の連絡があったため支出しておりません。

続きまして、7目後期高齢者医療給付金ですが、事業確定により870万6,000円の減額補

正をいたしました。予算現額 3 億3,486万3,000円に対し、支出済額は 3 億3,424万9,496円  
であります。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 山崎福祉こども課長。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 46ページをお開き願います。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費であります。補正額7,972万3,000円につきましては、放課後児童クラブ建設に伴う工事請負費等を増額し、繰越額2,373万2,000円につきましても、新型コロナウイルス感染症対策に係る放課後児童健全育成事業であります。予算現額を 4 億8,900万9,000円とし、支出済額は 3 億4,937万5,971円であります。執行率は 83.72%です。不用額3,439万2,099円は、主に確定に伴う放課後児童健全育成事業委託の残であります。翌年繰越額 1 億524万1,000円は、放課後児童クラブ施設整備事業で、入札不調による資材価格等の積算見直しなど工事着手までに不足の日数を要したためであります。

歳出の主なものは、12節委託料4,019万6,396円は、放課後児童健全育成事業であります。14節工事請負費5,524万円は、石塚開放学級及び常北小児童クラブの新築工事であります。18節負担金、補助及び交付金3,050万5,000円は、子育て世帯への臨時特別給付金等でございます。

続きまして、47ページにまたがりませんが、2 目保育所費であります。補正額2,725万5,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のための補助金等を増額し、繰越額400万円につきましても新型コロナウイルス感染症対策に係る子ども・子育て支援交付金事業費等でございます。予算現額を 5 億3,654万1,000円とし、支出済額は 5 億943万2,074円で、執行率は94.95%です。不用額2,710万8,926円は、主に確定に伴う補助金及び扶助費等の残になります。

歳出の主なものは、47ページにまたがりませんが、まず18節負担金、補助及び交付金5,115万4,974円は、延長保育、一時預かり、居宅支援事業等を実施する民間保育所への補助等でございます。19節扶助費 3 億9,688万2,983円は、認定こども園等の施設型給付費でございます。

48ページをお開き願います。

3 目母子（父子）福祉費であります。補正額45万7,000円につきましては、親子ふれあいの旅中止に伴う使用料及び賃借料を減額し、予算現額を11万4,000円とし、支出済額は 9 万5,700円で、執行率は83.95%でした。不用額は 1 万8,300円あります。主に、18節負担金、補助及び交付金 9 万5,700円は、町母子寡婦福祉会の補助であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 48ページの中段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費であります。事業確定により1,213万2,000円の減額補正をしております。予算現額1億2,104万1,000円に対し、支出済額は1億44万754円であります。不用額2,060万246円の主なものは、27節施設勘定への繰出金でございます。

歳出の主なものといたしまして、人件費と施設勘定へ繰出金が主なものとなっております。

続きまして、2目予防費であります。事業確定により624万3,000円の増額補正をいたしました。予算現額4,569万3,000円に対し、支出済額は3,853万1,242円であります。主に、予防接種委託料と新型コロナウイルスワクチン接種事業準備のための需要費、役務費及び委託料等でございます。不用額の主なものは、予防接種委託料でございます。

続きまして、3目母子衛生費であります。事業確定により備品購入、扶助費及び償還金利子及び割引料を124万3,000円増額し、報酬、報償費及び委託料を411万8,000円減額補正しております。予算現額1,484万7,000円に対し、支出済額は1,395万5,370円あります。

続きまして、4目健康増進事業費であります。事業確定により償還金利子及び割引料を548万8,000円減額補正いたしました。予算現額1,996万5,000円に対し、支出済額は1,958万5,536円あります。

次、5目保健福祉センター費であります。事業確定により263万4,000円の増額補正をしております。予算現額3,124万1,000円に対し、支出済額は2,953万9,641円あります。不用額170万1,359円の主なものは、光熱費、委託料であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 雨宮町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 51ページになります。

6目環境衛生費であります。主なものは環境衛生に係る人件費及び斎場関係に係る事務経費等でございます。予算現額5,716万円、支出済額5,601万2,218円で、執行率97.99%です。補正予算額169万4,000円の減であります。主に人件費の減によるものです。不用額114万7,782円の主なものは、人件費の減によるものです。

続きまして、7目公害対策費であります。主なものは河川の水質検査委託です。予算現額32万1,000円、支出済額25万5,200円で、執行率79.5%です。不用額6万5,800円の主なものは、契約額確定に伴う委託料の減によるものです。

続きまして、52ページになります。

2項清掃費、1目清掃総務費であります。主なものは不法投棄に係る処理経費等です。予算額合計259万1,000円、支出済額197万8,820円で、執行率76.37%であります。補正予算額143万5,000円の減であります。主に給水装置工事の助成金の減によるものです。不用額61万2,180円の主なものは、委託料の減によるものでございます。

2項清掃費、2目塵芥処理費であります。主なものはごみ処理に係る経費等ござい

ます。予算現額 2 億 2,865 万 6,000 円、支出済額 1 億 8,118 万 4,030 円で、執行率 79.24% であります。補正予算額 2,036 万 3,000 円の減であります。主に工事請負費、委託料、光熱費の減によるものです。不用額 4,747 万 1,970 円の主なものは、工事請負費、修繕費の減によるものでございます。

続きまして、53 ページになります。

2 項清掃費、3 目し尿処理費であります。主なものはし尿処理に係る経費でございます。予算現額 7,974 万 5,000 円、支出済額 5,914 万 6,225 円で、執行率 74.17% でございます。補正予算額 461 万円の減であります。主に人件費及び諸手当の減によるものでございます。不用額 2,059 万 8,775 円の主なものは薬品類費、工事請負費、委託料の減によるものでございます。

続きまして、54 ページ。

2 項清掃費、4 目一般廃棄物処理施設建設費であります。主なものは新ごみ処理施設建設事業及び衛生センター延命化事業に係る経費でございます。予算現額 33 億 1,233 万 3,000 円で、支出済額 32 億 4,423 万 8,750 円で、執行率 97.94% でございます。補正予算額 15 万 9,234 円の減であります。主に事業費確定による減によるものです。翌年度繰越額 6,428 万 6,000 円については、工事の進捗が予定に達しなかったことで繰越事業としたためです。不用額 380 万 8,250 円の主なものは、備品購入費の減によるものでございます。

続きまして、3 項上水道費、1 目上水道施設費であります。主なものは経営基盤強化及び資本費負担の軽減を図るため水道事業会計に補助金を交付するものでございます。予算現額 1 億 3,974 万 7,000 円、支出済額 1 億 3,894 万 4,000 円で、執行率 99.43% でございます。補正予算額 1,400 万円の減及び不用額 80 万 3,000 円ではありますが、委託費の事業費確定によるものでございます。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） ページのほう飛びます。59 ページになります。

6 款 1 項商工費、1 目の商工総務費であります。当初予算額 2,309 万 1,000 円、補正額 1,007 万円の増額につきましては、人件費の増によるものでございます。予算現額 3,316 万 1,000 円、支出済額が 3,246 万 1,954 円、執行率 97.9% でございます。

歳出の主なものにつきましては、職員の人件費等でございます。

次に、2 目商工業振興費であります。当初予算額 2,625 万 3,000 円、補正額 3 億 9,834 万円は、コロナ禍で落ち込んだ消費を活性化させることを目的とした城里町元気アップ振興券事業、また需要創出城里町元気アップ振興券事業、これが第 2 弾になりまして、その後、今現在、8 月末で終わりました城里町元気アップ振興券第 3 弾の 3 つの事業費でございます。次の繰越額 585 万 7,000 円につきましては、住宅新築工事費等の補助金、建物の助成でございます。200 万円。同じく、土地購入の助成金 121 万円、また令和元年度のプレ

ミアムつき商品券事業の事務費の残ということで264万7,000円になってございます。予算現額4億3,049万1,000円、支出済額3億214万2,109円、執行率は70.2%でございます。また、翌年度への繰越明許費1億852万1,000円につきましては、茨城県中小企業事業継続応援給付金450万円、城里町元気アップ振興券第3弾の事業になりますが、1億402万1,000円等でございます。不用額の1,982万7,891円につきましては、18節負担金、補助及び交付金で、中小企業等固定費応援給付金の残466万3,000円、需要創出城里町元気アップ振興券第2弾になりますが、発行事業の残ということで406万6,241円、それと中小企業等継続応援給付金の残275万円、元気アップ振興券発行事業補助の残ということで182万5,334円等の残額が不用額となっております。

歳出の主な内容につきましては、11節の役務費589万3,403円につきましては、元気アップ振興券等の発送の郵便料等となっております。また、18節負担金、補助及び交付金2億9,259万6,253円の主なものにつきましては、商工会への補助819万5,000円、それと、後ほどまた事業報告書のほうで詳しくご説明させていただきますが、事業が多いものですから、事業報告書のほうに載っていない事業としましては、企業立地奨励金の交付金ということで51万3,667円、これにつきましてはアイジー工業さんへの奨励金となっております。コロナ関連等で、先ほど申し上げました元気アップ振興券、中小企業等々への給付金等ございますが、その詳細については事業報告書のほうでご説明をさせていただきます。また、20節の貸付金でございますけれども、自治金融融資預託金ということで300万円を預託してございます。各銀行、常陽銀行と筑波銀行でございます。

次に、3目観光費になります。当初予算額1,810万4,000円でございます。補正額5,916万9,000円の増額につきましては、コロナ関連事業の新型コロナウイルス感染症として管理者支援金によるものです。予算現額が7,727万3,000円、支出済額5,859万1,062円、執行率が75.8%でございます。不用額1,868万1,938円の主なものにつきましては、いろいろなところで事業が中止になってございまして、城里町と大宮市で広域連携の協議会をつくってございます。その負担金が242万3,000円、また町観光協会への補助金100万円、それと新型コロナウイルス感染症指定管理者への支援金ということで1,450万4,000円等々となっております。

次に、4目になります。ページが61ページになります。

4目観光施設費であります。当初予算額1億1,990万9,000円、補正額925万円の増額につきましては、補正の増減がございますけれども、道の駅かつら移転基本構想、基本計画策定委託2,006万5,400円の補正増によるものでございます。予算現額1億2,912万円、支出済額1億331万452円で、執行率は80%となっております。次年度への繰越明許費につきましては、道の駅かつら移転基本構想、基本計画策定委託費で、補正額同額全額繰り越してございます。

歳出の主な内容ですけれども、10節需用費948万6,032円につきましては、ふれあいの里

キャンプ場等の修繕費でございます。また、ホロルの湯の修繕費等もございまして、この修繕費の詳細につきましては、後ほど事業報告書のほうで説明させていただきますが、キャンプ場の修繕費、この内訳については後ほどご説明をさせていただきます。また、12節の委託費5,271万6400円につきましては、野外活動センター指定管理料780万円、これにつきましては、ふれあいの里、うぐいすの里の指定管理料になります。次に、健康増進施設の指定管理料4,000万円ちょうどでございます。ほか工事関係の設計費等でございます。13節の使用料及び賃借料728万5,380円につきましては、ホロルの湯町民半額利用助成ということで712万3,020円等となっております。

14節で工事費と載っておりますが、後ほど事業報告書のほうで詳しく、ホロルの湯、キャンプ場等と分けてございますので、この場では省略をさせていただきます。

それと、16節にございます公有財産購入費342万60円につきましては健康増進施設用地の取得でございます。場所につきましては下古内字大平1829-14、宅地、570.01平米ということで、ホロルの湯の町道から健康増進施設の入り口、昔売店があったところでございます。単価につきましては宅地6,000円で購入をしたものでございます。

次に、ページ下段、5目の消費者行政推進費でございます。当初予算額235万9,000円、補正額27万8,000円の増額は、事業確定によるものでございます。予算現額208万1,000円、支出済額166万9,775円、執行率は80.2%となっております。

歳出の主な内容ですが、町消費者生活相談センターの設置運営に伴う相談員報酬と物件費等の支出であります。なお、財源につきましては県補助金として87万9,761円が入っております。相談件数は、昨年度、令和2年度は37件となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 山口総務課長。

○総務課長（山口成治君） 68ページをご覧いただきたいと思っております。

8款1項消防費、1目非常備消防費であります。当初予算額4億5,003万9,000円、補正予算額174万5,000円の減、合計としまして4億4,829万4,000円に対しまして、支出済額4億4,356万7,217円であります。執行率につきましては98.9%。補正予算額の主なものとしては、退職団員報奨金の減が主なものでございます。

支出の内容につきましては、消防団員への報酬、退職報奨金の負担金、18節にあります消防負担金の中で、水戸市への消防事務負担金となっております。事務負担金につきましては3億9,689万2,885円となっております。

ページ返りまして、2目消防施設費に、すみません、同じページです。消防施設費になります。当初予算額1,758万6,000円、補正予算額203万円の増額、合計としまして1,961万6,000円に対しまして、支出済額1,365万519円あります。執行率は69.6%。補正予算の主な内容につきましては、工事請負費の増額、国道123関連で253万円、防火水槽の撤去の計上をさせていただいております。



支出内容につきましては、14節工事請負費であります。消防施設解体工事費としまして2基、236万5,000円、ホース乾燥棟設置工事費が1基で55万円が主なものでございます。18節負担金であります。こちらについては消火栓の設置負担金153万5,600円となっております。

続きまして、69ページをご覧いただきたいと思います。

3目水防費であります。当初予算額11万7,000円に対しまして、支出済額2万8,766円。主に消耗品等でございます。執行率は24.6%となります。

続きまして、4目災害対策費であります。当初予算額4億163万3,000円、補正予算額が1億3,803万円の減、繰越明許費3億954万5,000円、合計としまして5億7,314万8,000円に対しまして、支出済額2億9,031万6,531円となっております。繰越明許費2億3,291万7,000円、事故繰越としまして1億8,695万3,000円でございます。補正予算額につきましては、防災行政無線の更新工事1億5,159万8,000円の減、避難所の間仕切り、ベット購入費1,165万8,000円の増、防火用品備品購入費539万7,000円が主な内容となっております。支出内容ですが、10節需用費1,413万5,491円で、避難所用のベット500基、それと避難所用の間仕切りが300基、合わせまして1,373万5,439円となっております。12節委託料、防災行政無線の保守管理委託について321万3,100円となっております。それと、ハザードマップの作成委託134万2,000円、ここで繰越明許費が531万2,000円、事故繰越が425万8,000円につきましては、防災行政無線デジタル化工事の管理業務の委託費となっております。14節工事請負費の繰越明許費であります。2億2,760万5,000円、事故繰越額1億8,269万5,000円で、こちらについては、防災行政無線デジタル化工事の繰越事業分となっております。17節備品購入費であります。こちらにつきましては518万1,653円となります。内訳としましては、避難者輸送用のワゴン車購入、10人乗りのものでございます。これが1台。それと、防災倉庫1基となります。これは、避難所用の備品を保管するものでございます。

総務課からは以上です。

○委員長（**蘭部 一君**） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） ページのほうが、飛びまして、82ページになります。よろしいでしょうか。

82ページ、10款災害復旧費、4項その他の公共施設、公用施設災害復旧費、1目観光施設災害復旧費であります。繰越額が324万5,000円、予算現額、同額の324万5,000円でございます。歳出につきましても、同額でございます。令和元年度、台風19号による道の駅かつらの後ろにございますふれあい広場の看板等災害復旧工事でございます。工事場所が河川区域並びに自然公園区域内であったために、関係機関との諸手続に日数を要したため繰り越ししたものでございます。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 財務課長補佐、江幡君。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 引き続き82ページをご覧ください。

11款1項公債費、1目元金ですが、流用額につきましては、地方債償還元金を増額し、予算現額8億2,713万6,000円とし、支出済額は8億2,713万5,817円です。執行率は99.99%で、不用額は183円、償還件数は190件です。令和2年度で償還終了が12件、償還開始が11件となります。

2目利子ですが、補正額、流用額につきましては、地方債償還金利子を減額し、予算現額を7,070万5,000円とし、支出済額は7,008万1,100円となります。執行率は99.12%で、不用額は62万3,900円、償還件数は278件になります。

12款1項1目予備費ですが、当初予算額1,000万円とし、年度内に公共施設の整備工事費等に予備費流用を行っておりますが、支出済額はありません。不用額は336万8,000円となります。

歳出合計につきましては以上になります。

続きまして、84ページをご覧ください。

各調書に関する説明になります。

84ページ、実質収支に関する調書になります。

1、歳入総額が155億3,446万円、2、歳出総額148億3,307万2,000円、3、歳入歳出差引額7億138万8,000円、4、翌年度に繰り越すべき財源計2億3,499万1,000円、5、実質収支額は4億6,639万7,000円となっております。

続きまして、85ページ、財産に関する調書になります。85ページをご覧ください。

土地及び建物の増減につきまして記載したものになります。

年度中の土地の増減につきまして、まず行政財産では、公共用財産で借用地を返還した山びこの郷テニスコート5,211平米の減、同じく町営駐車場267.74平米の減、また道路用地の取得で1190.49平方メートルの増、ホロルの湯、用地の寄附により570.01平方メートルの増、行政財産の合計は、それぞれ合わせて3,718.24平方メートルの減を記載してございます。

次に、建物の増減につきまして申し上げます。木造の行政財産になります。公共用財産、公営住宅で解体した町営南団地200.38平方メートルの減を記載しております。

非木造の財産では、公共用財産その他の施設で新築した環境センター新ごみ処理施設2,628.13平方メートルの増、譲渡によるグリーンなかさい車庫80平方メートルの減、同じく公営住宅で解体した町営南団地575.4平方メートルの減、合わせて1971.73平方メートルの増を記載してございます。

続きまして、86ページになります。

山林につきましては、増減がなく、有価証券につきましても増減はありません。また、(4)出資による権利につきましても増減はございません。

87ページになります。

2番の物品ですが、主に老朽化による公用車両の入替えの内容となっております。公用車5台を廃車し、9台を新たに購入いたしました。また、併せて車両台数の再確認による変更増もさせていただいているところでございます。車の移動といたしましては、財務課の廃車3台、そのほか、まちづくり戦略課で購入1台、教育委員会の公用車を廃車1台行っております。

続きまして、3番の基金ですが、基金の運用及び利子積立てによる増減になります。主なものは、一番上の財政調整基金です。年度内に財政調整基金からの利息59万2,785円を積み立て、2億3,846万円を取り崩し、年度末現在高は22億896万5,000円となっております。

なお、合計24基金年度末合計残高は53億9,189万6,000円です。

次に、88ページになります。

地方債現在額調べですが、表の一番下の右端をご覧ください。令和2年度末残高で、元金、利子合わせて116億5,852万6,078円となっております。前年度末と比較しまして、約5億1,945万円の増となっております。

歳出及び財産に関する調書につきましては以上となります。

○委員長（**藺部 一君**） それでは、ご苦労様でした。

説明が終了いたしましたので、ここでご質疑、ご意見等を。じゃあ、決算資料のほうで説明をお願いします。

小林まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 内容が多岐にわたるものですから、項ごとに行政順に説明をさせていただきたいと思っております。また、事業もたくさんございますので、その中から選んでご説明をさせていただきます。

まず、事業報告書の1ページになります。

2款総務費、1項総務管理費でございます。まちづくり戦略課のほうからご説明をさせていただきます。

ナンバー4、広報広聴事業になります。所要額は395万1,809円でございます。内容につきましては、記載のとおりでございますけれども、広報しろさととお知らせ版で100部の違いがございます。この100部の違いにつきましては、広報紙につきましては県立図書館、市町村会館、近隣の自治会等への配付分でございます。また、今月、9月号で創刊200号を迎えたということで、タイトルを変更して配付のほうさせていただいたところでございます。自治会外の配布につきましては、公共施設所、スーパー、コンビニ、農協等で配布をさせていただきます。

ページを返していただきまして、2ページになります。

9番の江戸川区都市交流事業でございます。金額は4万2,290円ということで少のうご

ございますが、各種事業がコロナ禍の関係で中止になったということで少額になってございます。また、令和2年4月からFMエドがわということで、江戸川がFM放送局を持っていて、その中で城里町の紹介番組ということで毎月2回、第2と第4の木曜日、午後4時15分から30分まで、季節に合わせてご紹介をしておりますので、お時間があれば、ぜひお聞きいただきたいと思っております。もう一度申し上げます。FMエドがわ、84.3メガヘルツ、毎週、月2回、第2、第4木曜日の午後4時15分から30分までということで、商工業の関係者ですとか町の職員ですとか、いろいろ混ぜて町のPRをしているところでございます。

次に、ナンバー10、ペーパーレスシステムの導入事業でございます。818万4,000円となっております。議会のペーパーレス化等々、iPad38台を購入してございまして、備品個入費の中でiPad38台、475万8,380円を購入してございます。

また、12番、コミュニティ助成事業の補助金ということで、歳入のほうで財務課のほうからお話があったと思っておりますが、宝くじのほうのお金で250万円を阿波山区の方へ、阿波山区で使うイベントステージ、アルミニウムの商品なんですけど、それをぜひ欲しいということで、そちらのほうに負担金及び補助金として出しております。この事業、今年もございまして、公募により実施しているところでございますが、何せ茨城県が取りまとめということで、県の中でも金額等枠が決められておりますので、なかなか最近では該当しないという状況にもございますが、何年に一度かはこのように回ってくるというような内容でございます。今年も、令和4年度の募集ということで、今現在募集中で、9月17日まで募集を行っているところでございます。

次に、16番、定住地域公共交通分野負担金694万9,928円につきましては、平成29年度から石塚赤塚線ということで、水戸市と共同でバスのほう出しております。今現在、総額で1,389万9,856円、年間かかっております。乗車人数のほうも8,058人ということでございます。城里町では、双葉台の済生会病院への足として、また赤塚駅への高校生の通学の利用として運行してございまして、水戸市につきましては、小学校統廃合に伴う木葉下地区の児童の送迎ということで、通常、運行経費につきましては運行距離ということで水戸市と分けることになってございますが、今回は水戸市のほうからも申出がございまして、29年度からは折半ということで半分お支払いをしているところでございます。また、今後、土日、祝日については赤塚駅の乗車人数が少ないものですから、石塚から内原イオン行きのバス等も検討していきたいということで今水戸市と協議してございます。中核市の連携の中でも改めて協議をしていきたいと考えてございます。

ナンバー18になりますが、地域内フィーダー系の路線バス補助金ということで2,001万5,000円ということでございます。七会地区中学生の通学バスということで運行をしております。乗車人数は9,764人ということで、引き続き、平日は昼間ですとか、土日、アツマーレ、鶏足山登山の利用者についてバスの時刻等調整をしていきたいというふうに考

えてございます。

次に、3ページをおめくりいただきまして、19番、デマンド交通システムなどの運行補助でございます。2,064万2,336円。社会福祉協議会のほうにお願いして運行しているところでございます。利用人数につきましては、ちょっと細かい数字で申し訳ないんですが、1万819人、1日44.5人の利用がされているところでございます。コロナ禍の影響で若干、2,000人ほど利用者が減ってございます。17%の減となっております。

また、住民アンケートを行いまして、休日の運行の希望がございました。昨年度、試行運転を実施する予定でございましたが、コロナ禍の影響でできませんでした。今年8月から実施をしてございます。8月に4日間実施しまして、延べ46人の利用がございました。そうした中で、利用者のアンケートということで、8月21、22、土曜、日曜の2日間、乗車された6名の方にアンケートを行ってございます。乗車された中から6名の方にアンケートを行ってございまして、平日は300円なんだけれども、休日500円、ワンコインとしたら今後も利用しますかというようなご質問では、回答者全員が500円ならいいだろうというようなことで、そういうアンケートも取ってございます。今後の運行につきましては、そのようなアンケート結果も踏まえた中で、公共交通会議で検討をしてみたいというふうに考えてございます。

20番、21番、22番とございます。コロナ関連等々でバスのほうに補助金等も出してございます。22番では、公共交通事業者感染症拡大防止対策支援ということで220万円、路線バスの茨城交通さんに200万円、タクシー会社、1社ですけれども、石塚交通さんですか、20万円ほど支出をしてございます。

ただいま申し上げました、総括して城里町の公共交通について申し上げますと、ナンバー16からナンバー22までがデマンド交通を含めて城里町の公共交通に要する運行経費でございまして、総額で5,744万5,139円かかってございます。うち、路線バス関係では約3,660万円、それと路線バスで申し上げますと、教育委員会のほうで定期券の補助等も1,200万円ほど行ってございますので、路線バス関係で言えば4,860万円ということになります。その他もろもろ、今申し上げました金額を足し上げますと、まちづくり戦略課所管分、また教育委員会のそのような利用者に対する補助金含めまして6,950万円ということで年間の支出がございます。

27番になりまして、七会町民センター指定管理料ということで2,230万円を支払ってございます。内容につきましては、町民センターの指定管理料ということで、天然芝グラウンド、それとバーベキュー場の維持管理を公社のほうに指定管理でお願いしているというものでございます。

それと、4ページになりまして、30番になります。公共施設設置用サーマルカメラの小購入660万円ということで、支出科目が町民センター費ほかということになってございますが、各課希望があったところに購入しまして、合計で、町全体で、この小さなカメラ、

今回27台を購入してございます。27台で660万円ということで、ご理解をいただきたいと思います。まちづくり所管分といたしましては、七会町民センター、健康増進施設のホロルの湯、ふれあいの里、道の駅かつら、物産センター山桜にそれぞれ1台、5台を購入してございまして、122万2,265円ということでございます。ほか、町民課はじめ、総務課等、町民課はございません、すみません。庁舎を管理しています総務課、また健康保険課等からの科目からの支出含めまして、合計で660万円ということでご理解をいただきたいと思ひます。

次に、31番ふるさと応援寄附金事業でござひます。152万8,048円でござひますけれども、これは返礼品等に係る費用でござひまして、備考欄にござひますように受付件数が87件、399万2,000円の寄附がござひました。それに伴ひまして、総務省のほうの審査がござひまして、返礼品は寄附額の3分の1を限度にひなさいということがござひます。そうした中で、返礼品代としましては132万77円ということになってござひます。全国の自治体で今後、今現在準備を進めておりますけれども、寄附サイトさとふるという日本全国で加入されているそういうサイトがござひます。そこに今加入する準備を進めてござひまして、10月下旬に開始できるというめどが立ってござひます。今後の状況によりましては、そのサイトを利用しての利用者が多い場合には12月に返礼の補正等をお願いしたいというふうひに考えてござひます。来年度の目標につきましては1,000万円を予定してござひまして、近々の寄附者には何か少しでも町でできることはないかということで、今年ひはちょっと年賀状等を送って町の近況等をお知らせして寄附を募っていくような手法も取っていきたいというふうひに考えてござひます。参考までの申し上げますと、令和2年、新聞にも載ってござひますが、境町につきましては4年連続で関東1位ということで、寄附額が37億円というふうひなことでござひました。

まちづくり戦略課は、そこまでの項目については以上でござひます。

○委員長（藺部 一君） 山口総務課長。

○総務課長（山口成治君） 総務課所管分のご説明を申し上げます。

事業報告書、総務管理費の1ページ目になります。

3番の特別定額給付金事業になります。事業費につきましては、19億2,356万4,440円とひなつてござひます。これにつきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として1人当たり10万円の家計補助を行ったものでござひます。給付金ということで、備考欄に記載してござひますが、給付された方々1万9,129人、こちらに1人当たり10万円ということで、基準日としましては、ご承知のとおり、令和2年4月27日に住民基本台帳への登載者ということでござひます。

続きまして、3ページになります。

23番をご覧いただきたいと思ひます。自治振興交付金交付事業でありますひが、事業費に

つきましては2,436万4,530円。成果であります。町内の区及び自治会の活動を促進するために交付金を交付して、行政の円滑な運営及び町民の福利厚生、福利増進に寄与したということでございます。報酬につきましては、区長51人、区長代理52人、自治会長423人ということで、区長代理のほうが1人区長と数があつてございませぬが、途中交代がありましたので、延べ人数ということで52人ということで記載させていただいております。区長につきましては12万円、区長代理につきましては4万円、自治会長につきましては2万円の交付ということでございます。

それと、自治振興交付金ということで、自治会への交付金になります。これは、1自治会、自治会割として3,000円、そのほか戸数割として1戸1,000円ということで計算のほうをさせていただいております。

続きまして、ページが飛びます。23ページになります。

〔「項ごとで」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（山口成治君） 失礼しました。

○委員長（藺部 一君） 町民課、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 24番から26番になります。

主なものとして、24番の防犯灯維持管理及び整備事業850万4,475円。防犯灯の電気代及び防犯灯設置工事を行い、安全な地域づくりのために環境整備及び商店街路灯所有者の費用負担の軽減を図ったものであります。

続いては、26番の高齢者運転免許自主返納支援事業でございますが、72万円ということで、60件の返納がありました。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長補佐、江幡君。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 1ページをご覧ください。

財務課分といたしましては、ナンバーの5、6、7になります。

1ページのナンバー5、共有地の除草業務、こちら291万5,000円、事業として行ってございます。こちらは町有地の除草などを行ったというものでございまして、財務課の所管分として町内の24か所、約6.1ヘクタールについて除草の委託を行って実施してございます。

6番の公用バス運転委託事業でございますが、財務課のほうで管理している公用バス、3台ございまして、こちらの運転業務を民間に委託し、管理運行を行っているものでございます。年間の利用回数として35回になります。

続きまして、7番、公用自動車等購入でございます。562万2,548円です。こちらにつきましては、老朽化した公用車5台を更新、入替えし、公用車の適正管理を行ったというものでございまして、5台購入を行ってございまして、うち、町長車をはじめとして、3台にドライブレコーダーを設置させていただいているところでございます。

財務課分としては以上になります。

○委員長（**藺部 一君**） 税務課長、佐藤君。

○税務課長（**佐藤 宰君**） すみません、4ページになります。

2款2項徴税費になります。32番、固定資産税評価替えに伴う課税客体調査業務でございますが、203万5,000円でございます。内容につきましては、地番図データの移動修正や宅地及び宅地比準地、特に雑種地を指しますが、宅地比準地の画地認定などを実施しております。

続きまして、33番でございます。申告資料投入作業及び確定申告受付業務でございますが、121万1,400円でございます。内容につきましては、申告資料として使用する給与支払報告書等のデータ入力で、混雑する申告会場における来場者の受付及び整理などを行っております。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） その下、34番であります。

5項の統計調査費でございます。基幹統計調査費ということで767万216円になりますけれども、今回、昨年度国勢調査を行ってございまして、備考欄のほうにその結果、速報値ということで、まだ発表はされてございませんけれども、速報値のほう載せてございます。令和2年度、1万8,109人、世帯6,911世帯となっております。5年前と比較しますと、常住人口で1,691人の減、世帯数で155世帯の減となっております。5年で割り返しますと、年間338人減少し、世帯数で31世帯少なくなっているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 5ページになります。

番号49番、医療福祉費、マル福事業でございます。8,787万7,212円でございます。これも毎年行っている医療費の助成でございます。

次に、項番50番になります。こちらが、特例小児医療費助成、マル特でございます。1,359万4,912円の助成を行っております。

次に、58番、後期高齢者医療医療費給付費事業ということで2億4,386万1,072円を負担金として広域連合のほうに補助しております。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 長寿応援課、稲川さん。

○長寿応援課長（**稲川弘美君**） 民生費、社会福祉費の中で長寿応援課所管分としまして、4ページのナンバー35から次のページ、5ページのナンバー49までの間でございます。

主なところを申し上げます。

42番、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成業務委託でございます。256万3,000円



で、高齢化が進行する中、住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの取組を進める高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定を行ったものでございます。計画期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間でございます。

次に、44番敬老事業1,018万6,150円でございます。こちら、成果等欄に間違いがございまして、誤りがございまして、訂正をさせていただきます。成果等欄の2行目「式典を開催するとともに」とありますが、新型コロナウイルス感染拡大のために昨年度は式典を開催しておりませんので、「記念品を配付し」と訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

こちら、敬老事業であります。75歳以上の高齢者3,661名に対しまして、地区別に記念品の配付を行ったものでございます。敬老祝い金といたしまして88歳以上の高齢者の方1,030名に合計612万5,000円の祝い金を支給しております。そのうち、100歳以上の方は39名おりました。

次に、45番、緊急通報システム整備事業でございます。555万2,406円でございます。要綱に基づきまして、65歳以上の独り暮らしの方及び65歳以上の世帯の方につきましてA L S O K安心ケアサポートと契約しまして、緊急時に迅速な対応ができるよう体制整備を図ったものでございます。

次に、49番、老人保護措置事業2,704万2,752円でございます。施行規則に基づき、10名の方を5つの養護老人ホームに入所措置を行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（**園部 一君**） 山崎福祉こども課長。

○福祉こども課長（**山崎栄一君**） 福祉こども課分につきましては、4ページの36番、38番、5ページの39番から41番、6ページの52番から58番になります。

主なものとしましては、5ページの39番、町社会福祉協議会補助4,338万8,356円ですが、社会福祉協議会の運営に対する補助で、職員設置費3,866万3,779円、福祉バス運営管理26万8,912円、障害者、障害児などのサービス事業に対する特定相談支援事業445万5,665円になります。

続きまして、飛びますが、6ページの54番をご覧いただきたいと思います。

障害福祉サービス事業4億1,905万5,645円ですが、障害者自立支援法において町内の方が入所している施設などに障害福祉サービスの給付費を支給したものです。対象者は183名です。自立支援に関するものが3億6,813万6,388円、障害児の給付に関するものが4,664万155円、医療に関するものが407万9,102円です。

以上です。

○委員長（**園部 一君**） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 先ほどの民生費、社会福祉費の答弁の中で、49番、50番

と申し上げましたけれども、正確には50番マル福事業、51番マル特事業、そして59番に後期高齢者医療給付金でございました。お詫びして訂正させていただきます。

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、番号60番、子育て支援事業123万6,754円でございます。こちらにつきましては、妊娠、出産から育児、思春期と切れ目ない支援に努め、地域での子供の健やかな成長を図ったということでございます。参加人数は、延べ1,350人でございます。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） こども福祉課、山崎君。

○福祉こども課長（**山崎栄一君**） 3款民生費、2項児童福祉費の福祉こども課分につきましては、7ページの61番から8ページの82番までになります。

この中で、主なものや新規事業につきまして、ご説明をしたいと思います。

まず、7ページ、64番、臨時休校に伴う放課後児童クラブ特別開所支援事業251万7,700円ですが、小学校臨時休業の期間におきまして午前中から開所した場合の追加費用に対して財政支援を行ったものです。

続きまして、67番、子育て世帯への臨時特別給付事業1,748万円ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、支給対象児童1,748人に対し、1人当たり1万円を給付したものです。

続きまして、8ページをご覧ください。

72番、児童手当支給事業2億688万円ですが、子供の健やかな成長を応援するため、ゼロ歳から中学校卒業までの児童を養育している方に、3歳未満が1万5,000円、3歳以上から小学校終了までが1万円、第3子の場合には1万5,000円増額になります。中学生は一律1万円、延べ支給人数が1万8,807人になりますが、対象者は1,592人。

続きまして、73番、ななかいこども園事業5,007万5,372円ですが、町内唯一の公立の認定こども園ということで、乳幼児、児童の保育、心身の健全な発達を図るための事業費で、令和2年度は27名の児童が在籍しております。

続きまして、79番、保育所等新型コロナウイルス感染症対策補助874万9,542円ですが、民間保育園におきまして新型コロナウイルス感染症を予防するためのサーマルカメラ、換気設備などを導入する費用に対し補助を行ったものです。

続きまして、81番、施設型給付費扶助3億9,270万2,983円ですが、保育施設に入所する子供の健やかな成長を図るため、保育所及び認定こども園へ給付したものです。入所児童につきましては、1号認定が84人、2号認定が204人、3号認定が139人でございます。

以上でございます。

○委員長（**菌部 一君**） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（**飯村正則君**） すみませんでした。9ページになります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費。

まず、84番、各種予防接種事業3,646万6,969円でございます。こちらにつきましては、通常の定期予防接種、任意接種、麻疹・風疹等の接種等でございます。コロナワクチン接種事業費は入ってございません。

続きまして、85番、新型コロナワクチン接種事業でございます。先ほど小坪委員さんのほうからご質問がありました新型コロナウイルス感染症対策体制確保事業補助金のことです。総額が、使用したのが206万4,273円となっております。新型コロナワクチン接種をするために体制を確保した。具体的には、救急医療用品でございます。まず、これなんですけれども、万が一アナフィラキシーショックを起こしたときに使用するための酸素ボンベ、開口器、気管挿入セット等を購入してございます。その他、皆さん方のところに通知文と一緒に届いていると思いますが、パンフレット代等を計上してございます。先ほどの報告文書のほうで301万1,000円という数字が上がっております。実際に使用しているのは206万4,273円でございますので、この差額、ざっと100万円程度につきましては、今年度も事業を行っておりますので翌年度精算、今年度につきまして、今年度の事業と相殺して事業費が確定されるものというふうになってございます。

次に、86番、母子保健事業でございます。1,395万5,370円。こちらにつきましては委託料が主なものになってございます。

87番、各種健診、がん検診等の事業費でございます。1,900万6,068円でございます。こちらは、各種健診を行っておりまして、延べ6,948人が受診してございます。

次に、90番、保健福祉センター空調設備等更新設計業務でございます。979万円。昨年度、保健福祉センターの空調設備の改修業務及び屋上防水改修の設計を行っております。

91番、保健センター感染症対策事業ということで、新型コロナウイルス感染症を予防するために必要な備品等を購入してございます。

以上でございます。

○委員長（菌部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 10ページになります。

4 款衛生費、2 項清掃費。92番から11ページの115番までが町民課所管分でございます。主なものとして、92番の各地区火葬費補助で1,719万3,200円。公衆衛生及び町民福祉の向上を図るものでございます。

同じく、95番、被災家屋等解体撤去事業1,677万5,000円で、前年度からの繰越しで、台風19号で被災した家屋の解体撤去を行い、被災者の費用負担の軽減を図ったものでございます。

続きまして、98番、一般廃棄物処理施設整備事業32億3,752万円でございますが、平成30年度からの継続費で、施設の老朽化のために新施設の更新を行ったものでございます。

同じく、100番、収集運搬業務3,703万5,900円でございますが、環境センター管内のご

み集積場に出される一般廃棄物の収集運搬を、環境美化に努めるため2社に委託しております。

102番、焼却残渣処分業務1,820万2,374円でございますが、焼却灰、ばい塵、不燃残渣等を適正にエコフロンティアかさまへ搬出処分をいたしました。

続きまして、11ページ、106番、不燃性粗大ごみ処理施設業務770万5,830円でございますが、不燃性処理困難物を適正に搬出、処分したものでございます。

115番、衛生センター設備補修工事520万8,500円でございますが、機器補修工事を2件行い、施設の機能維持に努めたものでございます。

続きまして、3項上水道費でございます。

116番、水道事業会計補助1億3,894万4,000円でございますが、水道会計への補助金として支出したものでございます。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ページのほうか、飛びまして、15ページになります。

6款商工費、1項商工費でございます。

まず、156番、157番につきましては、城里町元気アップ振興券の事業ということで、第1弾、第2弾の事業を載せてございます。第1弾が、換金率が98.2%、第2弾のほうか97.8%ということで確定をさせていただいております。一般質問のほうにもあるものですから本当に概要のみの説明とさせていただきますが、商工会のほうに事業費として1弾、2弾合わせて934万8,226円を補助しているわけでございますが、そのうち、商工会の人件費としては商工会人件費1名分として110万2,062円、それと換金手数料、これは1%になるわけですが、205万6,608円ということで、合計しまして315万8,670円が商工会の人件費と換金手数料で入るものでございます。ほか、600万程度ありますが、それは券の印刷代ですとかのぼりやチラシ等々の費用にかかっているところでございます。

次に、159番になります、商工会補助でございます。819万5,000円ということで、内訳につきましては、経営改善普及事業600万円、ほか地域総合振興事業ということで219万5,000円ということでございます。昨年度もコロナの関係でマルシェ等が一部中止になったということもございます。経営改善普及事業につきましては、1人分の人件費、また地域総合振興事業等につきましては、令和2年度はポイントカードの新システムの導入ということで159万5,000円、ほかマルシェが準備をしたが中止になったというふうなこと、また講習会も2回ほど行ってございます。それと、暮れにはコミュニティセンター城里のホールの壁を使いまして、絆イルミネーションということで60万ほど費用がかかってございます。

次に、162番になります。16ページになります、162番、宅地購入事業補助金というこ

とで416万円ほどございます。これにつきましては、10分の1、上限25万ということで、実際に18件の実績がございました。

次に、164番、165番、166番ということで、コロナ対策でございまして、164番、中小企業等継続応援給付金1,225万円ということで、64件、上限額20万円で64件の申請がございました。

165番の中小企業固定費応援給付金3,533万7,000円につきましては、光熱水費の3分の2を上限とした額を給付してございまして、98件の申請がございました。上限額は200万円として給付したものでございます。

それと、166番新型コロナウイルス感染症予防対策事業所支援金ということで、これにつきましては770万円、いばらきアマビエちゃんに登録をしていただくということで、対象店舗へ5万円、154件の申請がございました。

次に、一番下段になりますけれども、171番ということで、町観光協会への補助金260万2,560円でございます。観光協会等もお祭りが中止になったというようなことで、何かできないかということで、昨年度はスタンプラリーのほうを実施させていただきました。好評につき、今年度もスタンプラリーのほう実施しております。10月25日までの期間ということで、今現在スタンプラリーのほう実施してございます。

続きまして、17ページになります。

172番、新型コロナウイルス感染症指定管理者支援事業ということで、5,089万6,000円でございます。野外活動センター指定管理者に610万1,000円、それと健康増進施設ホロルの湯の指定管理者に、同じですけれども、ホロルの湯のほうに4,479万5,000円を支援金として支払ってございます。

173番が野外活動センターの指定管理料780万円でございます。うぐいすの里の指定管理料になります。

それと、174番からずっと、ページのほう次まで、野外活動センターまたはホロルの湯のキャビンの改修ですとかお風呂の改修ですとか、その他もろもろございまして、後で、後ほどゆっくりご覧いただくといたしまして、キャンプ場の修繕で合計で幾らかかったかと申しますと、キャンプ場の修繕で948万6,032円、ここに載っていない修繕費もございまして、キャンプ場の修繕で948万6,032円、工事費で2,159万7,400円、合計しまして3,108万3,432円、3,100万円ほど昨年度は支出をしてございます。また、ホロルの湯の修繕関係ですが、修繕費のほうで848万1,682円、ほか工事費で849万2,220円ということで、合計しまして1,697万3,902円、1,700万円ほど総額で出してございます。

179番につきましては、健康増進施設ホロルの湯の指定管理料4,000万円となっております。

先ほど申し上げましたが、18ページ、184番、185番、186番、187番等々、ホロルの湯の修繕等々になります。

それと、先ほど申し上げましたが、188番では健康増進施設用地取得ということで347万9,460円ということでございます。

説明は以上になります。

○委員長（藺部 一君） 山口総務課長。

○総務課長（山口成治君） それでは、総務課のほうから、ページが23ページになります。消防費でございますが、まず、非常備消防費のほうであります。254番をご覧くださいと思います。

消防費事務負担金ということで、3億8,102万9,000円になります。これにつきましては、水戸市へ消防事務を委託いたしておりまして、町民の生命、財産を守るための消防力の向上を図ったものでございます。計算としましては、水戸市の常設消防費の前々年度の決算書、これに対しまして町の負担割合、均等割が10%、人口割が90%という形での算定となっております。

それと、258番から262番につきましては災害対策費ということで、こちらのほうご説明させていただきます。

まず、258であります。避難所用の間仕切り購入ということで、事業費が897万6,000円になります。これは、避難所でのコロナ対策を行うための間仕切りということで、300張を購入してございます。

続きまして、259番。こちらについても、コロナ対策用の折り畳みベットの購入ということで、事業費が247万5,000円となります。避難所でのコロナ感染防止対策のために折り畳みのベットを購入いたしました。これについては、200台の購入をしてございます。

続きまして、260番、災害ハザードマップの作成委託ということであります。事業費134万2,000円になります。こちらにつきましては、洪水や土砂災害、これらの情報の入ったハザードマップというものを作成いたしまして、日頃から各人で災害に備えた行動を取っていただくということから、防災意識の向上を図ってまいったものでございます。作成物につきましては、8,000部の作成をしてございます。

続きまして、261番、避難所用の輸送車両購入ということで、事業費が275万1,720円ということでございます。こちらにつきましては、避難所で体調不良者が出た場合、輸送、この患者さんを、体調不良者の輸送をするための車両を購入したものでございます。こちらについては、先ほど申し上げましたように、ワゴン車10人乗り1台を購入してございます。

最後になります。262番、防災倉庫の購入ということであります。195万5,525円。こちらにつきましては、避難所で使用する備品を保管するための防災倉庫の購入でございます。こちらについては、1棟購入してございます。

総務課からは以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ページのほうが飛びます。ページが30ページになります。

30ページ、中段になりまして、10款災害復旧費、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費349番になります。何度か歳出のほうでもお話しましたけれども、道の駅かつら後ろのふれあい広場の看板、災害復旧工事でございます。台風19号により被害を受けましたが、国交省との調整の関係もございまして繰越しさせていただいたものでございます。324万5,000円ということでございます。

一般会計の事業報告については以上でございます。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

ここで休憩を取りたいと思います。時間がないものでトイレ休憩だけにします。

午後 3時17分休憩

---

午後 3時25分開議

○委員長（藺部 一君） じゃ、時間になりそうなもので、スムーズに進めるもので、だから委員の方は説明求めたときには、今聞きたいところ全部やってもらっていいですか。

○委員（小坪 孝君） じゃ、ちょっと1点だけ難しいのがあるから。

○委員長（藺部 一君） 小坪委員さん、どうぞ。

○委員（小坪 孝君） 町民課長、環境センターのごみ処理場の本体工事の契約は幾らだったのか。入札やった金額。

○町民課長（雨宮忠芳君） 入札結果でいいですか。

○委員（小坪 孝君） うん。

○町民課長（雨宮忠芳君） はい。環境センター新ごみ処理施設、26億9,000万、税抜きです。入札結果。

○委員（小坪 孝君） 税金入れると幾らか、それで。

○町民課長（雨宮忠芳君） 29億5,900万円です。

○委員（小坪 孝君） そうか。俺の計算でいくと29億5,200万円なんだけれども、違うか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 29億5,900万。

○委員（小坪 孝君） それでこの決算書で、要するに10ページ……

○町民課長（雨宮忠芳君） 報告書のほうですよ、資料の。

○委員（小坪 孝君） 報告書で環境センターが28億2,676万円に工事が終わっているよ、うなんだけれども……

○町民課長（雨宮忠芳君） 工事が終わっていますね。

○委員（小坪 孝君） 入札する金額とこの工事完了の金額が……

○町民課長（雨宮忠芳君） これは令和2年度分だけです。

継続費でやっていますので。

〔「令和3年度分が入っているだろう」と呼ぶ者あり〕

○委員（小坪 孝君） 去年は幾らになっているのか。去年の決算書ちょっと見せてくれるか。

○町民課長（雨宮忠芳君） じゃ、ちょっと資料取りに行きます。

○委員（小坪 孝君） じゃ、あと進めててください。

○委員長（藺部 一君） じゃ、次の

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、いいですか。

○委員長（藺部 一君） はい。

○委員（藤咲芙美子君） 一通り質問をしまして、執行部のほうで回答いただいたんですけども、さらに聞きたいことをナンバーで言っていきますので、よろしくお願ひします。じゃ、お願ひします。

27番、町民センターの指定管理料2,130万、グラウンド芝の維持管理なんですけれども、これはホーリーホックから芝の使用料はきちんと入っているかということに対して800万入っているという答弁いただきました。しかし、これは町に入るべきじゃないのかなと思うんですが、どうしても納得できません。ですので、町に入るような形で一旦切って、そしてまた町から開発公社に出すというようなそういう書き方をしていただければ納得するかなというところなんで、どうしてもこの開発公社に全て800万が移動、入ってんだか、入っていないんだか分かんないようなそういう状況が見られますので、お聞ひいたします。

あと、30番なんですけれども、サーマルカメラが購入の事業なんですけど、660万入っています。これは何で町民センターだけなんですか。先ほど言いましたか、答弁。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） もう一度詳しく説明します。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。すみません、お願ひします。

それから、42番、介護保険事業計画で、これは7期から8期に700万も上がっています。引き上げました。住民に負担をかけるだけで財政力指数が0.3%で最低水準なのに、全県で5番目に基準額が高い。全県で13.5%の引上げ率は当町のみだということで、再度700円の所得に応じてという答弁をいただきました。この所得に応じてということなんですけれども、700円の引上げというのは、かなりの金額が住民に負担かかります。全県で5番目に引上げ額が高いということ、全県で13.5%の引上げ率が一番高いということで、本当に一番高いですよ、この全県で。13.5%、住民のために考えるならば、もっと下げるべきではないかなと思うので、ちょっとその辺のところ、もう少しお聞ひいたします。

それから、あと、93番です。環境基本計画策定なんですけれども、462万入っています。環境基本計画策定していますね。それ、多分この冊子ですか。

○町民課長（雨宮忠芳君） それは7ページのものですか。

○委員（藤咲芙美子君） そう。



○町民課長（雨宮忠芳君） それはダイジェスト版というか、町民に配ったもので、議員さんに配ったのは、1冊のものがあると思いますけれども。

○委員（藤咲芙美子君） これ、この前、配られたんですよね。

○町民課長（雨宮忠芳君） それは町民の方に配ったもので、町としては本物というか、ダイジェスト版じゃないものがあります。

○委員（藤咲芙美子君） 前に頂いたんですか。

○町民課長（雨宮忠芳君） はい、議会で報告しています。

○委員（藤咲芙美子君） そうでしたか。

○町民課長（雨宮忠芳君） この厚物の。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、それちょっと確認していません、私。これだと思うんですけれども……

○町民課長（雨宮忠芳君） 132ページのものもあります。

○委員（藤咲芙美子君） そうでしたか、分かりました。じゃ、確認してみます自宅で。

それで、新エネルギーの利活用の促進をするということなんですけれども、地域の環境保全活動で、太陽光発電が町内に至るところに目立ちます。安全面の確認はできているのかなということ、それから言うことに対しては、答弁では、茨城県が作成していますということなんですけれども、これは県のガイドラインによって配慮しているということをしている手続とか施工に配慮しているという答弁いただきましたが、町独自で策定をすることは考えていないのでしょうか。これはぜひ町独自でもつくるべきなんではないかなと思うんですが、県内でもかなり七、八か所、九か所ぐらいですか、独自でつくっているところがありますので、その辺をお聞きいたします。

それから、158番、3事業者のコロナ感染の対策資金貸付金負担金なんですけど、150万、それは3件ということで、県の産業戦略部ですね。県と市町村が行っていますけれども、貸付金4分の1負担するということを言われました。これについて本当に町内事業者へそういう工業とか中小企業とかそういう人たちに全て周知されているのかどうか。まだまだ知らなくて、苦しい生活のままいる人がいるのではないかなというところがありますので、どういう周知の仕方をしているのか、もう一度お伺いをいたします。

それから、172番、これは指定管理者開発公社の支援なんですけど、これはコロナの影響によつての支援だと思ふんですけれども、ここで私が支援金4,479万5,000円交付しました。指定管理料は4,000万のはずなんですけど、トータルで8,479万になりますけれども、このぐらい本当にこれほど必要な金額なんですか、ホロルの湯に。これがちょっと納得できないもんですから、どういうものなのかをもう少し詳しく説明をいただきたいと思ふます。

それから、一番最後、174番から189番までキャビンの改修ほかもろもろ老朽化、施設の老朽化で修正箇所が多くあるということを答弁いただいています。観光施設の維持経費、修繕経費などということなんですけれども、私のほうではどうしてもこの町の財政を開発

公社にどんどんつぎ込んでいるような指定管理は、町が本当に指定管理なんですけれども、町に何も支払いとか、繰り入れることもなく、本当に町は出す一方なんです。全て一般財源がつぎ込んでいるんです。これは何とかならないのかなというちょっと疑問なところからの質問です。回答お願いいたします。

○委員長（藺部 一君） それでは、担当課のほうからお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、たくさんの質問がありましたので、漏れがあったら、もう一度すみませんが、お願いしたいと思います。

まず、ナンバー27の指定管理料のほかにホーリーホックさんのほうから800万円ちゃんと支払われているかというお話でした。たしかに令和元年度までは800万円町のほうに入っていました。その後指定管理ということになったものですから、その基本協定書の中で800万円については、開発公社のほうで収受してよろしいですよということで800万円は直接指定管理者の開発公社のほうに行っています。金額については我々のほうでもきちんと確認はしていますが、ほかの議員さんからも取るものは取って、ちゃんと出すものは出したほうがいいというようなご意見もたくさん頂戴してございますので、財務のほうとも、あと上のほうとも相談しまして、前に戻すような形で、その分指定管理料は上がるわけなんです、その辺のところは協議していきたいというふうに考えます。早ければ、来年度の予算でどういう形になるか分かりませんが、その中では、その800万円の件については、お話をしていきたいと考えてございます。

それと、ナンバー30でサーマルカメラですか、660万円で何が何だか分からないというお話でしたので、すみません、今回この事業報告書を作るに当たって、50万以上というものを載せなさいというようなことで、整理をしたわけなんです、そうした中で細かい各課の数字を入れますと、なかなか分からないということで、まちづくり戦略課、町民課がその一般会計の科目で一番上になるものですから、このナンバー30のところでは、支出科目が町民センター費備品購入費ほかということで表わさせていただきました。合計で660万円、その内訳としては、まちづくり戦略課所管分、総務課、健康保険課、福祉こども課、教育委員会ということで明細をお出ししてございましたので、この費目から引かれているということでご理解をいただきたいと思います。

次に、158番で新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金の負担金ということで、これ、県事業になりまして、県のホームページにも載ってございますし、また商工会のほうにも詳しくそういう話をしてございます。また、町のホームページのほうにも載せてございます。そうした中でご利用いただいているということで、周知のほうはある程度できているかなというふうには考えてございます。そうした中で、これはたしか無利子だと思ったんですが、無利子、無担保ですか、3事業者が手を挙げて県のほうに申請をしたと。これは申請は県のほうになりますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

次に、172番になりまして、新型コロナウイルス感染症の指定管理者の支援事業ということで、この成果のところにも書いてございますけれども、休業期間等もございまして、人件費のほうは県を通じて国のほうから休ませても来ている状況にあります。そうした中で、光熱水費ですとかその他もろもろ施設の維持管理に係る経費が出てきているところなんですけれども、そうした中で3分の2を支援金として交付して、何とか施設の維持継続を支援したということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それと、173番から180番につきましては、先ほども一括して申し上げました。キャンプ場については修繕費と工事費を3,100万、それとホロルの湯については修繕費と工事費を含めて1,700万、昨年度の実績で4,800万ほど修繕と工事にかかっている事実がございます。老朽化もございまして、修理をしなくてはならないということで、修理をしてきているわけでございますけれども、来年度も、今年ですね、補正予算のほうで上げさせていただきましてけれども、ホロルの湯の天井の内部がもう経年劣化でお湯の影響で中がちょっと腐ってきているというようなこともございまして、そうしたことで来年度も施設建物の維持管理費には相当費用がかかるというのは間違いない事実であります。町のほうで出す一方だということでございますけれども、その施設の維持管理については、大がかりなものについては町のほうで経費を負担するというような内容で指定管理の金額のほうも設定しているものですから、これについては何とかならないかと言われてましても、なかなか難しいかなとそういうふうには考えてございます。

以上です。

あと、もう一点、すみません。

先ほど町民課さんのほうに太陽光についてのご質問があったと思いますが、太陽光については、先ほど委員のほうからもお話がありましたように、県のガイドラインに沿って業者のほうでもやっているわけなんですけど、細かい縛りというものが、開発と違ってないものですから、その辺のところではいろんな苦情等も実際町のほうに入っていることは事実であります。あくまでも太陽光については、県のガイドラインに沿ってという内容で業者さんのほうも書類等を作って上げてきているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） そういう答弁であれば、太陽光についてなんですけれども、結局県のガイドライン、県のガイドラインと言いますけれども、この町の中では、やっぱりある程度の町としての独自の規制をきちんとつくって、こういう土地には造らないとか、このぐらい以上は造らないとか、そういう何か規制をつくっていかなければ、本当にこの町、どんどんSDGsということもありますけれども、木を切られてしまって、保水力がなく、水害の可能性も出てくるということもありますし、どんどん環境が太陽光でいつの間にかあれ、ここにもできた、ここにもできたということになりかねない。そういうこと

もあって、ある程度の規制、ここまでだったらもうこれ以上造らないとか、そのぐらいのことをやるぐらいの気構えでやってもらわないと、もうちょっと太陽光だけの維持管理というのは本当に大変だと思うんです。大きな問題だと思うので、太陽光だけでも結構広まってはいるんですけども、ある程度の規制をきちんとつくった上でやっていていただければいいかなと思っています。それについて最後の答弁をお願いいたします。

それから、172番の指定管理、これはトータル8,400万ぐらいの支援金みたいな形になっていますけれども、支給になっていますけれども、これ、県からの支給とか、何かそういうものでの一時的な支援とかそういうのが入っているんですか。それとも町独自だけの支給なんでしょうか。その辺をちょっとお聞きをいたします。取りあえずそれだけちょっと答えていただければと思います。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、そしたら、太陽光のほうから答弁させていただきます。

ちょっと手元に詳しい資料がなくて申し訳ないんですが、町独自で縛りをつくっていくというのも太陽光についてはなかなか難しいところがあります。そうした中で、太陽光の設備を設置してその中でコンデンサーとか何かその最先端の設備を入れると若干優遇されるというものがあるんですが、そういう項目からは太陽光は城里町については抜こうというようなことで今現在調整をしているところでございます。

それと、172番の指定管理者の支援金についての財源でございますが、これにつきましては、地方創生のコロナ対策に伴う臨時交付金のほうを充ててございます。

○委員（藤咲芙美子君） 国からのお金ですね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい、そうです。

○委員（藤咲芙美子君） そうですか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 答弁は以上です。

○委員長（藺部 一君） 藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） はい、取りあえず、ほかの方に。

○委員長（藺部 一君） それで、提案なんですけど、時間的な制約があるものですから、今後の質問の内容については、令和2年度の決算資料を基にいうようにしていきますので……

〔「特会も」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 特会も。よろしく申し上げます。それでいいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） じゃ、それでよろしく申し上げます。

○議長（関 誠一郎君） 執行部で分かったか、今ので。これだけで説明してくださいという。

○委員長（藺部 一君） 副委員長。

○副委員長（加藤木 直君） それでは、ちょっと時間のほうもないので、ちょっと25件ばかりあったんですけども、圧縮してお伺いします。

1 ページのナンバー7、公用車、公用自動車ですね。これ、5台なんですけれども、備品購入費550万というのは、これは車両ですよ。それと残りの10万6,700円がドライブレコーダーだと思うんですけども。それはいいんですけども、これは元年はたしか4台だと思ったんですけども、2年が5台、今年3年は多分4台か5台予算入りしましたよね。これ、購入計画というのは、いつ頃までの計画ができていますのかどうか、これをまず、お伺いします。

それと、今年度の車両購入の執行状況ですね。これもお伺いします。まず、1点。

それと、3ページの23番、これ、総務課ですけども、区長51人で区長代理52人になっているんですけども、これ、何かあるんでしょうけれども、これもし分かったら教えてください。

それと、先ほど藤咲さんからも言われたように、27番、町民センターの指定管理ですけども、グラウンドの管理の契約というのは、まずは奥野谷浜産業さんとやっていると思うんですけども、幾らで契約しているのか、したのか、2年度ですね。これを教えてください。

それと、藤咲さんも言われますように、歳入で結局入るものは全部歳入に入れると、これ、原則ですよ。出すものは全部、それを見えないところで相殺するというのは、これはいいことではないと思うんですよ。ですから、これは、入るものは全て歳入に入れると。その分を乗せてやればいいわけですから、そのようにお願いをしたいと思います。

それから、41番ですね、5ページの。これは福祉こども課ですけども、ボランティア活動の推進事業補助ということなんですけれども、住民のボランティア意識の高揚を図るとともにということで、運営団体に34万8,000円、それから団体育成補助に17団体で40万弱のお金を支払っていますけれども、これはどういった活動を各団体がされているのか、これもちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと、47番、これは長寿応援課ですけども、これ、配食サービス、私もボランティアやっていますけれども、高齢者の安否確認という意味では大変重要なことというふうには思っております。そういった中で、近年ボランティアさんが非常に少ないんだと。辞めていく方がいるんだということなんですけれども、この41番のほうでボランティア活動の推進事業ということで、こういったボランティア活動の育成強化に努めるということでこういう組織があるんですから、こういうところで何か社協さんのほうでも協力をいただけるようなことがないのかなと。

それと、登録者169名、1食たしか200円だと思うんですね。そうすると、その200円は、これは歳入のどこに入ってくるのか、これも教えていただけますか。

以上です。

それと、7ページの67、70、71、これが福祉こども課ですけれども、これ、大変子供さんにかかなりの金額が補助されているということなんです。この特に70番、71番というようなものが、この事業自体がいつから始まったのか、いつ頃から始まったのか、分かれば教えていただきたい。

それと、71番の住民税の所得割等の一定の基準を満たしている世帯へ第2子、第3子以降の3歳未満児ということなんですけれども、これちょっと一定の所得割合等の一定の基準というのを教えていただきたいと思います。

それから、後ろにいきまして、10ページ、町民課ですね。先ほど言いました96番ですね。これ、環境センターの裏の確約書ですね。確約書の件、これ、1人当たり610円になるんですけれども、これはやはり再度考えていただいて、検討していただいて、地域の方にこれ91万の経費かかっていますけれども、安渡地区なら安渡地区に例えば迷惑料としてうん十万というふうなほうが、そのほうが地域の方もよろしいかと思います。それ、検討いただきたいと思います。

それから、97番は、これはリサイクルボックスですね。これ、どの辺に設置されたのかと、あと、4か所で大体55万ぐらいになりますかね。この設置費の内訳、これもお伺いしたいと思います。

それと、17ページの177番、これ、古民家活用事業ですけれども、これ、除草したりいぶしたり、周りの木も切ったり、伐採したり、こういったことを島家住宅ですけれども、これ、今年は誰がやられるのかですね。今まで多分協力隊の方がやっていたと思うんですけれども、今年もそうなのかどうか。誰がやるのかですね。これ、活用、どういった活用を日々されているのか、これもお伺いしたいと思います。

それと、最後に総務課、防災倉庫の購入195万、これ、倉庫はどこに造られているのか。これを教えてください。ここの敷地内だと思っんですけれども。

それと、最後になりますけれども、総務課、これ、6月の議会のときにたしか専決処分やりましたよね。専決処分。6月議会で。職員の定数で。専決やりましたよね。診療所。定数というのは、条例で決められていると思うんですけれども、各課局、このバランスよく職員というのは、配置されているのかどうか。というのは、いろいろ聞きますと、精神的な疾患の方が非常に多いというようなことを聞いております。そういった中で、個人名は言えないでしょうけれども、何名の方が現在休んでいたり、具合悪い方がいるのかなど。これ、人数、もし教えていただければというふうに思っております。

最後になりますけれども、財務課、令和2年度のコロナに関する様々な事業の歳入歳出の決算額、その決算額と財源の内訳ですね。一般財源も国庫も入っていると思うんですけれども、その財源を一覧があれば、それをいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（藺部 一君） それぞれの課で今の質問の内容に答えていただきたいと思えます。

町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） ただいまの加藤木委員さんの質問で、96番と97番が町民課所管分だと思えますが、96番については、再考したいと思えます。

97番なんです、場所ですが、場所は役場駐車場、エコープの常北かつら、あと山桜、この4か所でございます。ごみ箱については、新聞・雑誌、段ボール、あとペットボトルと缶ということで、4つのごみ箱を用意してセットしております。みんな同じものがございます。

○副委員長（加藤木 直君） 同じもの。

○町民課長（雨宮忠芳君） はい。

○副委員長（加藤木 直君） 経費は50万。

○町民課長（雨宮忠芳君） はい、そうです。4で割ったものです。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 加藤木委員ご質問のですね、まず、ナンバー27になりますか。ちゃんと契約ができていますのかと。その800万円の問題ですね。800万円の問題については、先ほどの藤咲委員のご質問にお答えしたとおり、やはりいろいろな方面から、その800万円はちゃんともらって出せというようなお話がありますので、その辺のところは新年度予算で調整をしていければというふうに考えてございます。

また、ちゃんと契約しているのかというお話でした。ここに契約書がございまして、開発公社と奥野谷浜産業の金額が2,541万円で契約をしております。その内容等も確認したんですが、町で委託したときと同じ仕様書で、仕様書の中身は変えていないという確認を取ってございますので、ご理解いただきたいと思えます。

それと、177番のほうで島家住宅の利活用についてお話がございました。現在島家住宅の活用については、古内地区協議会というものがございまして、そこで庭先カフェ等々行って、イベント等を行っているんですけども、昨年度については、コロナの影響もあって11月15日1回の実施であったということでございます。維持費は78万3,229円の内訳ですが、若干の光熱水費、そのほかに令和2年度については、森林組合のほうにちょっと家の周りの木の枝が大きくなってきたもんですから、その辺のところでは142万7,900円ほどかけてちょっときれいに整理をさせていただいて、今は現在道路からきれいに見えるような形になっているかなと思えます。

それと、古内地区の協議会のほうに20万円お支払いをしまして、除草と初音茶の管理等も行ってもらっているところでございます。実際あそこは、住宅をいぶしたりなんかしている内容については、まちづくり戦略課の地域おこし協力隊員が、消防等々に申請をして、毎月のようにいぶしをしているところでございます。具体的な活用については、今のとこ

ろは庭先カフェですか。古内地区協議会を中心としましたそういうことで実施をしておりますが、今、募集をかけてもなかなか地域おこし協力隊が来ませんので、今後については、来年度に向けて古内地区協議会ともよく協議をしまして、維持管理のほうも行っていただきたいというふうに考えてございます。

利活用については、やはり活用するにしてもいろいろトイレを直したり、何か大がかりなもの、また住宅のほうも土台が曲がっているなんて話がありますので、経費もかかるものですから、その辺のところは、今のところは具体的なこういうことで進んでいくという計画はございません。そういうことでご理解をいただきたいというように思います。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 長寿応援課長、稲川君。

○長寿応援課長（**稲川弘美君**） 加藤木委員さんのご質問にお答します。

5ページの47番、配食サービス事業であります。ボランティアが少なくなっているということで、41番に福祉こども課のほうにありますボランティア活動推進事業補助のほうと、お互い社協なので、社協のほうと協議していきたいと思っております。

あと、こちらの受益者負担金の200円ですが、歳入のどこに入っているかということですが、22款諸収入の中の雑入に入っております。福祉サービス受益者負担金1食200円として、令和2年度は9,920食になりまして、合計106万3,400円歳入に入っております。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉こども課長、山崎君。

○福祉こども課長（**山崎栄一君**） 加藤木委員のご質問にお答えします。

まず、誠に申し訳ないんですが、分かる事業からでよろしいですか。

○副委員長（**加藤木 直君**） はい。

○福祉こども課長（**山崎栄一君**） まず、そうしますとですね、7ページの67番、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、令和2年度の前回の臨時会でお認めいただきまして、こちらここに日にちがありますように、令和2年5月22日からになります。

次に、70番の次世代育成支援金支給事業、こちらにつきましては、いつから始まったのかということで、こちらは平成18年4月からになります。それとちょっとあの、戻りまして、5ページの41番、ボランティア活動推進事業補助につきましては、社協のほうに町から補助している事業で、運営団体は社協になりまして、その中で社協のほうで団体育成補助ということで17団体育成しておるんですけれども、内容については、ちょっと手元に資料がございませんので、後でご説明ということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福祉こども課長（**山崎栄一君**） 続きまして、また7ページに戻りまして、71番の多子世帯保育料軽減事業、こちらにつきましても、いつから始まったのか。

それと、住民税の所得割の一定基準、こちらの資料が誠に申し訳ないんですが、手元に



ございませんので、後でご説明するということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（**藺部 一君**） 山口総務課長。

○総務課長（**山口成治君**） ご質疑の件、まず、23番ですね。こちらにつきましては、区長が51名、区長代理が52名ということで数字が1人増えていまして、こちらにつきましては、区長代理さんのほうが途中交代になりましたので、延べ人数で表記させていただいておりますので、52という数字になってございます。

続きまして、262番の防災倉庫の件であります、これにつきましては、コミセンの西側、公用車駐車場があります。あそこに倉庫群が幾つかあると思うんですけども、あそこに防災倉庫のほうの設置をしてございます。

もう一点、最後のご質問ですが、職員の管理、一応今休みが何人いるのかということなんですけれども、先に定数管理のほうから申し上げますと、役場の規定に基づきまして、定数管理のほうはさせていただいております。現在条例上は223名ということでありますが、現在の職員数が205名、この中で、事務事業のほう行っております。これにつきましては、各課上限定数がございますので、その中で定数管理をして管理しているところでございます。

現在休みの職員が何人かということなんです、休みというところで内容が5名のうち3名が休職中と。2名が産休・育休の職員ということでございます。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 財務課、江幡課長補佐。

○財務課長補佐（**江幡守仁君**） 加藤木委員から質問いただいた件なんですけれども、7番の公用自動車等購入につきまして、管理に関する計画書があるのかというような話だったかと思うんですけども、こちらにつきましては、特に運用の中で定めているところであるんですけども、20年以上経過している車両、もしくは10万以上走行した車両については、優先的に廃車等入替えの購入を検討していくということで、あと、実際の運行記録の中で、やはり車両によって程度の状態等々差が出てしまうものですから、そのあたりを見極めた上で入替えを進めていくものでございます。

それから、地方創生臨時交付金についてなんですけれども、今の時点で詳細な手持ち資料がございませんで、後で改めてご説明させていただきたいと思っております。

○副委員長（**加藤木 直君**） その車両やつは今年度の進捗状況。

○財務課長補佐（**江幡守仁君**） 新規購入の予定5台にしてございまして、そのうち納車済みのものは2台になってございます。

○副委員長（**加藤木 直君**） 5台のうち2台。今後は。

○財務課長補佐（**江幡守仁君**） 今後残り3台の購入の予定で進めてございます。

○副委員長（**加藤木 直君**） 今進めているところか。

○財務課長補佐（江幡守仁君） はい。

○副委員長（加藤木 直君） そうですか。分かりました。

じゃ、あとコロナの一覧は後でお願いします。

○委員長（藺部 一君） 次、じゃ、関議長さん。

○議長（関 誠一郎君） 私も38項目あったんですけども、5項目におさえてお願いしたいと思います。

まず、1ページ目の5番、町有地除草業務なんですけれども、ホーリーホックの芝なんかも環境センターに持って行って、ただで処分してやってきてというので、町有地の除草も都市建設課に言ったことあるんですけども、普通町道の草も結局環境センターへ持って行って、結局少しでも安くやっていただきたいと思います。それが検討するのか、検討したくないのか、返答をもらいたいと思います。

それと、9番、まちづくり戦略課で、江戸川区の交流で月2回のFMえどがわということでコマーシャルもPRもやっているんですけども、これ、幾らぐらいかかっているのか。

それと、田植え事業、稲刈り事業、これ、やはりもっと幅広く城里町内大体同じところでやっているような感じしますけれども、これはやっぱり止めて、やっぱり1回申し込んだところはできないよと、今度は別なところでお願いしたいというような方法が取れるかどうか。

それと、24番、防犯灯維持管理なんですけれども、この電気料、多分需用費かと思うんですけども、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

次に、4ページの3番、サーマルカメラ購入ですね。これは入札はどのようにやったのか。どこが落札してどこから買ったのか、これを教えていただきたい。

それと、32番の固定資産税評価に伴う調査業務なんですけれども、これ、去年民間人から裁判を起こされて、雑種地の評価を下げたということがありますが、その裁判はまだ継続していますけれども、町としては、あれ以上下げないとは思うんですけども、ほか町全体の中で評価を下げていくことがあるのかどうか、お聞きします。

次に、5ページの敬老事業ですが、長寿応援課ですね。昨日、おとといから回覧で敬老事業、10月3日に延期という話がありましたが、緊急事態宣言が解除されてまだ1か月もたたないうちに、年寄り集めて敬老事業をやるなんて、全く考えられないことですよね。結局300人しか入れないんだということなんですけれども、305人来たらどうするんですか。5人帰ってもらうのか。そういう曖昧な事業はやらないほうがいいと思いますが、課長の考えをお聞きします。

それと、最後に、順番に答えてまとめて。11番、106番で不燃性粗大ごみ搬出処理事業、これはやはり燃えないもの、結局町から集めた燃えないごみの処分費だと思うんですけども、これはやはり手続とかいろいろあるんでしょうね。これ、実際にこの金額で収まる

んなら、破碎機は要らないよね。町民課の課長の考え方を教えてください。

以上です。

すみません、順番にやってください。忘れちゃうから。

○委員長（藺部 一君） 財務課、江幡課長補佐。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 町有地の除草業務について職員の手で運搬をとということ  
でよろしかったですかね。刈った後の草を。職員の手で。

○議長（関 誠一郎君） 草を環境センターへ持っていったほうが安く済むんじゃないか  
なという話。

○財務課長補佐（江幡守仁君） はい、分かりました。

ご提案いただきましたので、箇所数がちょっと24か所と多いものですから、どういった  
ところからできるかということで検討はさせていただきたいと思います。

○委員長（藺部 一君） 町民課、雨宮君。

○町長課長（雨宮忠芳君） 防犯灯の維持管理ということで、備考欄に入れてあるんです  
が、電気使用料については需用費ということで425万5,987円ということで計上しています。

○議長（関 誠一郎君） 分かりました。

○委員長（藺部 一君） 小林まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ナンバー9のFMえどがわの費用ですけれども、  
これはゼロ円でございます。一切かかってございません。番組の中で姉妹都市を結んでい  
るほかの市町村とやっているんで、城里町さんもPRすることがあればということで好意  
で枠をつくっていただいております。

それと、ナンバー9の江戸川区との交流の田植え、稲刈りについては、やはりいろいろ  
と問題があります。江戸川の交流事業の田植え稲刈りもまだ町のほうから補助金というよ  
うなことで出しています。これは町の事業で、もし江戸川区が続けるのであれば、補助金  
から委託金というようなことにしてもいいのかなというような考えもございます。また、  
今お話ありましたように、一回終わりにして、次にというようなことも参考意見としてお  
受けしたいと思います。

また、本事業であくまでも江戸川との交流なので、ただ単に江戸川の人がこっちに来て  
田植えをするんじゃなくて、例えば子供たちとの交流とかそういうのもその事業の中で入  
れていかないと、交流事業にはならないんじゃないかというようなご意見もいただい  
ておりますので、やはりその辺のところも参考に次年度事業のほうは考えていきたいと思  
います。

それと、ナンバー30の入札はどのようにしたかということでございますけれども、すみ  
ません、手元にその業者名までは載っていないんですけれども、600万円ですので、それ  
に見合う業者数ということで、たしか5社か6社あったと思うんですが、町内物品購入で  
今回入札しているものですから、物品を購入できる町内の業者、たしか3業者あったと思

うんですが、そのほかに近隣の業者を入れて入札をしたと思います。入札結果については、森田家具さんが落札してございます。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 税務課長、佐藤君。

○税務課長（**佐藤 宰君**） 議長ご指摘のとおり、訴訟となっていますのは、雑種地の件でございます。宅地比準ということで宅地に全体としては、毎年価格が減少傾向、下がりつつある傾向にございます。その中で、町のほうでも近年状況類似地区という各町内に同様の評価となる区割りを設定したところがございます。過去にもあったんですが、それを再整備したところがございます。その中で、やはり隣接する地区のバランスというのが、取りながらというのが重要なこととなりますので、急激な価格の上下というのはあり得ないと思います。

町のほうで委託しています土地鑑定士さんの評価を参考にしながら、場所によっては、若干の上昇もあるかもしれませんが、均衡を保ちながら評価を今後も続けたいと考えております。

○委員長（**藺部 一君**） 長寿応援課長、稲川君。

○長寿応援課長（**稲川弘美君**） 関議長の質問にお答えいたします。

敬老会につきましては、緊急事態宣言が9月12日まで延びたものですから、8月末に町長のほうに中止か行うのか、中止するのかどうか相談したところ、延長ということになりました。近隣でも中止しているところも多いし、緊急事態宣言も9月12日以降も延長する可能性もあるため、お年寄りの安全と感染の可能性も考えて慎重に検討していきたいと思っております。

○委員長（**藺部 一君**） 関議長。

○議長（**関 誠一郎君**） 大体了解はしましたが、まちづくり戦略課、30番のサーマルカメラ、これ、備品購入という形なんだけれども、森田さんは家具屋さんだね。家具屋さんでもそういう備品購入の対象になるのか。これ、あれじゃないか。随意契約じゃないか。

○委員長（**藺部 一君**） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 今ご質問あったと思うんですが、備品購入であっても、物品購入には変わりはないものですから、そういうことで業者を選定して、指名委員会のほうに諮って、その中で了承をさせていただいて、そのときも特に問題はございませんでした。すんなり入札を諮ったと。ちゃんとした入札でございます。

○議長（**関 誠一郎君**） 分かりました。

じゃ、今後も何か備品があつて全く関係ない業者が指名にかかった場合は、それでも対応するということだね。全く違う業者、結局家具屋さんが電機製品を納めてるんだから。でも実際にこういうことあっちゃ駄目だよ。答弁はいいです。

106番の不燃粗大ごみ処理、これ、年間700万ぐらいで済むんだもん……

○委員長（藺部 一君） 雨宮町民課長。

○町長課長（雨宮忠芳君） 粗大ごみということで、処理費としては、そのとおりで700万ぐらいでということで、前回の臨時議会でお願したその破砕機を入れますと、その他の家電とかそういうものが有償のものに変わるという意味もございました。決算とはちょっと違うんですけども、この間の否決を受けまして、今後どうするかという話もちょっとさせていただきたいんですが、一応今、ストックヤードのみの形で進めるということで、補助金も期限がありますので、工期的に短縮できる工法を探して、今度機械が入れないと設計してからの建築になりますので、設計のほうがどういう工法がいいかというのを検討している段階でございます。

○議長（関 誠一郎君） はい、いいです。

○副委員長（加藤木 直君） スtockヤードだけでは間に合わないと言ったんじゃないのか。

○町長課長（雨宮忠芳君） スtockヤードの建築だと間に合わないんです。短縮できる工法を探して規模を小さくしたり何かして必要な分だけということで、今検討しています。探しています。

○副委員長（加藤木 直君） やればできるんだっぺ、やれば。

○町長課長（雨宮忠芳君） 最初の設計規模とかコンクリート造りとかそういうのはちょっとできないということで……

○副委員長（加藤木 直君） もっと簡易なものね。

○町長課長（雨宮忠芳君） はい、そういうことで、検討しています。

○議長（関 誠一郎君） いいです。

○委員長（藺部 一君） そのほか。

小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） 単純なあれだけど、総務課で消防事務負担金3億114百飛んで何々という支払われているわけなんだけれども、今年の令和3年度も3億8,000万、3億8,400万ぐらいかな。それでこれは前から見ると結構負担金が上がっているんだよね。それで、火災件数、出動回数あたりは、令和2年度どのぐらいあったのか。その辺お聞きしたいんですけども。

○委員長（藺部 一君） 山口総務課長。

○総務課長（山口成治君） データをちょっと調べる時間をいただけますか。

○委員（小林祥宏君） はい。

○総務課長（山口成治君） 出動件数ですか。火災件数、出動件数。

○委員（小林祥宏君） はい、そうだよ。救急車もセットだよ、いつもね。

○総務課長（山口成治君） 調べてきます。

○委員（小林祥宏君） 後でいい。

○総務課長（山口成治君） じゃ、後ほど回答いたします。

○委員長（藺部 一君） 小塚委員さん。

○委員（小塚 孝君） お粗末ながら、時間いっぱいまで務めさせていただきます。4つか5つずつちょっと聞いていきますので。

3番、特別定額給付金の事業について、これ、1万9,129人、前に聞いたんですけども、納得っていないもんだから、今日も聞こうと思って。人数が1,000人以上が10万円配るときに、1,000人以上が増えているという形で、ほかの議員さんからも監査委員どうなっているんだよなんて責められて、そこら辺、1,000人以上が10万円のときには1,000人以上も人口が増えちゃっているからそこら辺ちょっと。

あと、4番、広報事業ね。広報しろときは8万6,400部、さっきの説明では、図書館へ何部持っていく話なんだか、ちょっと聞きそびれちゃったもんで。これ、1,000部くらい違うんだよな、お知らせ版と。

あと、5番、町有地除草業務、これ、291万5,000円、そういう形、前年度は73万円減になっているのに、平成30年度、令和元年度が117万円増えているんだよね。町有地がかなり増やしたのかな、財産を。

あとは、公用バスの運転委託業務62万2,646円、これ、コロナで自粛、利用回数が35回だったと思うんですが、令和元年度は289万円支払っているんだよね。それが何回稼働しているのかな。それで、去年の分、あれかなという感じがするんだけど。

あと、8番、9番までちょっといって、町おこし協力隊746万円、743万1,913円、令和元年度は712万円の減の半分になった理由は。令和元年度の協力隊は何人いたのか。そこら辺。

あと、9番目の江戸川交流事業、交流事業で予算を取っているのに、さっきの説明でいくと、FMに放送して出演しているだと。ラジオで放送しているのが交流事業に果たして当たるのかなという感じがするんだけど、そういう形でいって交流事業、あくまでも交流事業という名目なのに、FMで放送して何の町にとって恩恵があったのか、そこら辺ちょっと教えていただきたい。ここまでいって、まだあと終わってから。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町長課長（雨宮忠芳君） すみません、先ほど小塚さんの一番最初にあった質問の件で、支払額ということで訂正がありまして、先ほど私、金額言ったのは10%の消費税掛けてしまったんですが、8%でしたので、29億520万、これが契約額でございます。

○委員（小塚 孝君） 何。

○町長課長（雨宮忠芳君） 29億520万。

○委員（小塚 孝君） ちょっと急に言われても……

○町長課長（雨宮忠芳君） 先ほどの26億9,000万に8%の消費税を掛けて29億520万。令和元年度の支払い、前払金という形の支払いが7,844万円で、令和2年度の最終の令和2

年度の支払いが28億2,676万円。

○委員（小坪 孝君） 総額で幾らか。

○町長課長（雨宮忠芳君） 総額で29億520万です。

○委員（小坪 孝君） そうすると、決算書でいくと、これ、総額で……

○町長課長（雨宮忠芳君） 委託料も入っています。

○委員（小坪 孝君） 何で、工事費になっている。

○町長課長（雨宮忠芳君） 工事管理、工事費じゃなくて、事業費ですから。

○委員（小坪 孝君） 事業費……

○町長課長（雨宮忠芳君） 事業費なので、これは……

○委員（小坪 孝君） 施設の建設費って入っているんだ、私らのこの決算書は。そういう事業費の委託費だの何だのというのは、私の決算書には書いていない。

○町長課長（雨宮忠芳君） 一般廃棄物……

○委員（小坪 孝君） 建設費って書いている。

○町長課長（雨宮忠芳君） 整備事業って書いてありませんか。

○委員（小坪 孝君） 整備事業なんて入っていない。

○町長課長（雨宮忠芳君） これじゃなくて。10ページじゃなく。

○委員（小坪 孝君） この決算書だよ。33億1,200万にも上がっていて……

○町長課長（雨宮忠芳君） それは備品購入とか車の購入とかそういうのも入っています。

○委員（小坪 孝君） 車の購入と言ったって……

○町長課長（雨宮忠芳君） その33億というのは、一般廃棄物建設費ということで、その他の旅費とか役務費とか委託料とか全部入った金額ですので、その下の項目の。節が全部入った金額です。

○委員（小坪 孝君） 節が全部入っているとやったって、決算書に載ってねえのに……

○町長課長（雨宮忠芳君） いや、決算書に載っています。

○委員（小坪 孝君） こっちの事業報告書にも載ってねえのに、そういうあっちゃこっちゃん言葉でころころ変わられたんでは委員としては確認が取れないのよ。

○町長課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員（小坪 孝君） だから、今、環境センターの残土を今日、建設課の課長ともやり合ったんだけど、2,400立米の土が、環境センターにあるわけの土がないのに、建設課が400万円のだって、土を埋め戻しをしてやるなんていう話で、入札何だ妨害がでただか待ったがかかって、何で解体費を2億5,000万で西武建設が解体をしているのに、それで整地をして平らにして、完了だと思うのよ。それを何で町がそのピントがあって低くなっているのに、そこに400万円も出して町の建設業者らが土を運んで西武建設のために、平らにしてやらなきゃなんないのかなというのと、憤りを感じるのよ。事業費の二重取りを、解体費の二重取りになっちゃうのよ、俺の考えでいくと。解体費2億5,000万払ったお金

も整地代400万も払って。事業費の二重払いになっちゃうのよ。だから、そういうことをやって、赤沢にあるあの粘土な悪い土をストックヤードの建物を建てるところに悪い土を入れて災害が来たときに固めてしまうような土を入れて、あそこの環境センターの山土はすごくいい土なのよ、どこへ持っていっても売れるような土なの。それをなくしておいて、自由処分だから、自由処分だからって2,400立米の土が自由処分にはなっていないのよ。契約書と仕様書でいって、はっきり言って要するに埋め戻しに使ってもいいですよ。コスモさんが事業をやっている中で使えるところがあったら使ってもいいですよ。ただし、残土が出たときには、県・国の残土処理法によって適正に処理をするということで、その処理が出来なかった土が2,400立米の土が出てきたわけよ。それで、最終報告の中に2,400立米の土というと学識経験者に調べてもらった話では、その当時416台の大型ダンプの量があると。それで、課長に言っても、個人住宅を出したぐらいで416台処分しました、処分しましたって、私に資料を出して、その資料が私は行ってきたり、あとタブレットで見たり、何かすると、全然確認ができないのよ、土の。雨宮課長も分かったとは言っているけれども、そういう形で公共事業であるやつに関して、きちんと聞かれたら、ぱっと答えられる。この建設費だって、ぱっと答えられなければ、これ、議決案件で、幾ら増やしても何を増やしても、変更があったら、少なくとも多くても、議決をしなくちゃなんない事業なの。議員さんらは全然これ、聞いていないのよ。ごみ処理施設26億9,000万円で、30年11月にホームページに町が載っけてんのよ、これ。そういう形で消費税が入っていないから、さっきの説明でいくと29億5,900万円、それは妥当だと思う。それでも、この工事のあれが机が入ってんだ、予算があるからって言ったって、議会に議決もしないで、その金額を使っているということは、いかななものかなと思うのよ。使えないのよ。予算額で締結したんだから、あくまでも26億9,000万円しか予算は渡していないのよ。

○町長課長（雨宮忠芳君） それしか使っていないです。

○委員（小唄 孝君） あとは消費税なんだから。この中で33億円も、これで33億円も計上されているということはおかしな話なのよ、議決もしていないのに。

○委員長（蘭部 一君） 雨宮課長。

○町長課長（雨宮忠芳君） 工事請負としては変更契約は一切していません。なので、その金額で工事請負についてはそれだけです。ただ、決算書の中には、節として違う項目がありますので、それを足し上げると33億という数字になってしまうと。

あと、事業報告のほうは、支出科目という欄の中に入っているんですが、委託料と工事請負費が入っていますよと入っているんですが、その関係で金額が……

○委員（小唄 孝君） この26億9,000万円以上をお金を支出するときには、議会に報告をして……

○町長課長（雨宮忠芳君） 工事請負としてはもうそれで……

○委員（小唄 孝君） だから、机を買うやつだの……



- 町長課長（雨宮忠芳君） それは予算……
- 委員（小唄 孝君） 違う、予算でも何でも、予算の原則というのがあんのよ。さっき加藤木委員が言ったように、予算の原則からいっただらば、相殺は駄目、歳入は歳入で入れる、支出は支出で予算を組む、これをやしないと、犯罪なんだよ。公務員として犯罪なのよ、これは。税金の徴収の次に予算の余り分を減額したり、余計に払うときには、修正をしたりしなくちゃならないようになっているの、予算の原則で。
- 町長課長（雨宮忠芳君） ですから、流用なんかは絶対にしないこの……
- 委員（小唄 孝君） 流用はだって33億が払えないでしょうと言うの。この建設費から。これ、建設費って入っているんだよ。そこに33億という値段が何で書けるんだと言うの。
- 町長課長（雨宮忠芳君） 工事請負費という意味だと思うんですが。
- 委員（小唄 孝君） 工事請負費でも備品は違う欄に書くようなんでしょうと。
- 町長課長（雨宮忠芳君） 書いてありますよ。
- 委員（小唄 孝君） 違う、だから何でこれ、33億なのか。
- 町長課長（雨宮忠芳君） ここは集計のじゃないですか。集計、一般廃棄物処理建設費……
- 委員（小唄 孝君） 右側に、だから。備品が幾らとか。これ、終わったとき、右側に備品が幾ら、何が幾らと書いてあるんならば、そういう話はできない。あくまでも何も書いていない、これ。
- 町長課長（雨宮忠芳君） 備品幾らと書いてあります。
- 委員（小唄 孝君） どこに書いてあるのか。俺の決算書には書いていないよ。
- 町長課長（雨宮忠芳君） 17節で書いてあります。
- 委員（小唄 孝君） 17節とこれ、違うべと言うの。
- 町長課長（雨宮忠芳君） 流用しないで全部余った金は不用額として計上しています。
- 委員（小唄 孝君） だって、これ、当初予算23……
- 町長課長（雨宮忠芳君） はい、1億5,900万は減額しています。
- 委員（小唄 孝君） だって23億しか当初予算にねえのに、何でこんな金額が使えるのか。
- 町長課長（雨宮忠芳君） 繰越額があります。
- 委員（小唄 孝君） 繰越額だったら、これ、1,000万くらいじゃないか。1億円か。
- 町長課長（雨宮忠芳君） はい。
- 委員（小唄 孝君） 減額しているんだよ。俺のやつでは。何だ意味が分かんねえな。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） 後にしてもらって。
- 委員長（藺部 一君） 小唄さん、後で説明を受けてください。お願いします。  
まちづくり戦略課長、小林君。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） ナンバー3の定額給付金の人数と、あとうちのほ

うで関わっています地域振興券の人数がかなり違うというお話がありました。

○委員（小唄 孝君） 何。1,000人が多いというの。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 1,000人はそれ、1,000人はナンバー4の広報のほうだと思うんですけども、これ、備考欄を見ていただきたいと思います。備考欄で広報しろさとのお知らせ版が7,200部、すみません、広報しろさが7,200部、お知らせ版が7,100部で毎月……

○委員（小唄 孝君） そっち言ってんのか。俺はその10万円の定額給付金のほうを言っているのかなど。定額給付金が人口が1,000人くらい増えているから……

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 定額給付金はすみません、これ、総務課です。

○委員（小唄 孝君） 俺は人口でいくと1万8,000くらいしかねえのに、10万円渡すときになったら、1,000人も増えちゃうからいかなもんかなど。

〔「1,000人といったら1億違いますからね」と呼ぶ者あり〕

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ほかやっちゃっていいですか。

○委員長（藺部 一君） はい。

○まちづくり戦略課長（小林克成君）

あと、ナンバー8の地域おこし協力隊、今740万なんだけれども、令和元年度には1,500万ぐらいあったというお話でした。たしかに人数も倍で、今2人なんですが、令和元年度は4人の協力隊がおりました。

それと、ナンバー9のほうで江戸川交流事業の中で、FMの話という、FMの放送が何で交流事業になるかというお話でした。これは、江戸川さんのほうから区民まつりがコロナで中止になったり、物販も業務で行ってたんですが、物販も全て行けないというような状況でございまして、そうした中で、城里町さん、何か宣伝するようなことがあれば、自由に言ってくださいよと、やってくださいよというようなことで、山登りに関することですとか、最近では、この秋、味覚の秋ですんで、果樹園の方に出させていただいて、おいしい果樹がそろそろ出ますよというようなことで、町のそういう商品のPRをしているところでもあります。これが江戸川交流事業とどう関係するんだといえれば、私もこの江戸川交流事業の中で、FMえどがわの話をしてしまいましたが、お金はかからないやはり交流事業の一つかなというふうに思ったものですから、このナンバー9の中でFMえどがわについては説明をさせていただきました。

○委員長（藺部 一君） 山口総務課長。

○総務課長（山口成治君） 小唄委員のご質疑3番です。特別定額給付金の事業ですが、こちらにつきましては、実績ベースで1万9,129という形を落とさせていただいています。世帯数、それと対象人数ということで、対象となる基の数字につきましては7,902世帯、対象人員としましては1万9,161人、支払い実績としましては、世帯数が7,877世帯、25世帯ほどこちらで減っています。パーセントにしますと99.7%、支払い人員としますと1万

9,129名、個々の数字ですね。32人の減となっております。率としまして99.8%というデータとなっておりますので、よろしくお願いします。

もう一点、いいですか。

○委員長（藺部 一君） はい、次へどうぞ。

○総務課長（山口成治君） 先ほど小林委員さんのほうから消防の出動回数ということでご質疑ございました。調べたところ、令和元年、令和2年の実績ですと、消防、火災と救急出動合わせましての数字ですが、令和元年が981件、出動人員としますと795名、令和2年が868件出動がございました。延べ人員で719名ということで、対比しますと、件数的には113件ほど減少してございます。出動人員の数が76名の減ということで報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、先ほどの質問の中で漏れたところもあると思います。

ナンバー4の広報の部数の違いですね。これについては、広報しろさとが月7,200部、お知らせ版が7,100部ということで、100部の差がございます。この100部の差については、広報しろさと版については、県の図書館ですとか、あとは広報研究会等もございまして、そうした中で各市町村、広報をやったりもらったりということではしております。送り先の詳細が今ちょっと用意はさせておりますけれども、間に合いませんので、そういうことで100部は余計に作っているということがございます。

それと、すみません、もう一点つけ加えさせていただきますと、あすも、あさってですか、9日の午後4時15分から4時半の間にFMえどがわ84.3なんですけれども、そこで町の果樹園の方が味覚の秋ということでブドウができましたよ、梨ができましたよというようなお話があると思います。もし興味がある方は、内容のほうをご確認いただければと思います。

○委員（小坪 孝君） ここで聞こえるのか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） FMはやるようになれば、もうスマホでも聴けますので、ぜひお願いしたいと思います。

〔「何時か」と呼ぶ者あり〕

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 4時15分から4時半です。9日木曜日。

〔「誰が出るんですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（小坪 孝君） 今の話でいくと、FMは……

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 出るのはお楽しみというのがよろしいですか。

○委員（小坪 孝君） 課長、その話でいくと、今のコロナの財政で非常事態宣言で移動禁止になってんのに、そういう放送して……

○委員長（藺部 一君） はい。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 果樹園さんとかはやはり宅配なんかもやっていますので、そういうところでPRができれば、少しでも売上げに上がるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） というわけで、小坪さん、よろしく申し上げます。

これでいいですか。

財務課長補佐。

○財務課長補佐（江幡守仁君） 5番の町有地の除草業務について小坪委員さんからご質問いただきました。

令和元年度は金額がもっと少なかったんじゃないかというところで、ちょっと確認したところ、令和元年度の実績としては364万ほどで、令和2年度よりも実績額は大きかったところがございます。これ、何でかといいますと、畜連跡地のところが、令和元年度は令和2年度よりちょっと回数が多かったんですね。令和2年度につきましては、工事中ということで、ちょっとその回数減らしてございまして、その分金額が下がっているというところがございます。

それから、6番、公用バス運転委託事業でございますが、こちらにつきましては、令和元年度実績として160万円ございました。ちょっと詳細な回数までは出ていないんですが、令和2年度につきましては、やはりコロナの影響で小学生が町内外に出て現地での勉強みたいなことをやっているんですけれども、その回数がどうしても減ってしましまして、そのために実施回数が減って、併せて経費としても下がってしまったというところがございます。

○委員長（藺部 一君） はい。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） さっきのFMえどがわの放送なんですが、多分電波が入らなくて、スマホだったら聴けるんですけれども、車のやつじゃちょっと聴けないかもしれません。そのときには過去のデータがホームページのほうでご覧になれますので、そちらのほうで音声でちょっとご確認いただくと。すみません。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

各委員さん、それぞれまたご意見たくさんあると思うんですが、時間もあれなんで、申し訳ないんですが……

〔「もう終わりか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） はい。ここで取りあえず……

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○委員長（藺部 一君） あとで聞いていただくというところでよろしく申し上げます。申し訳ないですが。本当、委員さんもっと町のこの支出、事業については聞きたいことたく

さんあるんですが、本当は予備日もつくればよかったんですが、一応ここで一般会計の所管分の審議を終了したいと思うんですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 異議がないようですので、よろしくをお願いします。

続いて、（２）議案第68号 令和２年度城里町国民健康保険特別会計決算認定から特会全部を一括してやりたいと思うんです。質問があれば、説明は決算資料を中心にやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

健康保険課長、飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） それでは、令和２年度決算資料に基づきましてご説明をさせていただきますと思います。

それでは、決算資料のほう30ページになります。

まず、国民健康保険特別会計事業勘定のほうからご説明をさせていただきます。

まず、350番になります。保険給付費、所要額15億2,722万232円でございます。こちらにつきましても、役務費及び負担金、補助及び交付金となっております。国保連に対する支払金でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、国民健康保険事業費納付金でございます。4億2,841万6,359円でございます。こちらにつきましても毎年行っている給付でございます。

次に、5款1項保健事業費でございます。こちらにつきましても、352番人間ドック等の健診事業でございます。368万9,361円をお支払いしてございます。内訳につきましても、人間ドック237件、脳ドックが17件でございます。

次、353番、特定健康診査等事業費でございます。こちらにつきましても1,397万2,229円となっております。特定健診の委託料でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計施設勘定でございます。354番、医療業務に5,775万7,175円を支出してございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございます。355番になります。後期高齢者医療広域連合に対して納付金を支払ってございます。2億3,838万9,266円でございます。

健康保険課分は以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、稲川君。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 32ページをご覧いただきたいと思います。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費であります。356番、各介護サービス給付費19億7,982万7,693円でございます。居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護福祉用具、居宅介護住宅改修費、居宅介護サービス計画給付費などの合計額となっております。要介護認定者が介護保険サービスを利用する際に生じる費用の給付を行ったものでございます。

同じく2項介護予防サービス等諸費、357番、各介護予防サービス給付費4,306万6,196

円でございます。こちらにも介護予防サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費などの合計額となっております。要支援認定者の介護予防サービスを利用した際に生じる費用の給付を行ったものでございます。

同じく第3項高額介護サービス等費、358番、高額介護（予防）サービス費5,439万5,097円でございます。介護サービス費の基準額を超えました自己負担に対しまして償還支払いを行ったものでございます。

同じく4項高額医療合算介護サービス等費、359番になります。高額医療合算介護（介護予防）サービス費517万6,413円でございます。介護保険と医療保険の民間の自己負担額を合算しまして、基準を超えた自己負担に対しまして償還支払いを行ったものでございます。

5項特定入所者介護サービス等費、360番、特定入所者介護（介護予防）サービス費1億2,484万923円でございます。低所得者のために所得に応じた負担限度額が設けられておりまして、施設入所者やショートステイを利用した場合の居住費や食費の軽減を図ったものでございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

3款地域支援事業費1項介護予防・生活支援サービス事業費、361番、介護予防・生活支援サービス事業2,743万6,426円でございます。要介護認定を受ける前段階にある高齢者を積極的に支援し、要介護状態を未然に防ぐ各種サービスを提供したものでございます。

2項一般介護予防事業費、362番、一般介護予防事業費347万7,694円でございます。介護予防とその普及啓発を目的に運動教室やふれあいサロン事業、子どもヘルパー事業、スクエアステップ事業を行ったものでございます。

同じく3項包括的支援事業費・任意事業費、ナンバー363番、生活支援体制整備事業145万5,120円でございます。社会福祉協議会に委託し、生活支援サービス・介護予防の推進の体制整備に向けて関係機関との情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進することを目的として城里町地域ささえあい協議会を設立し、運営し、生活支援体制の充実を図るとともに地域における支え合いの体制づくりの推進を図ったものでございます。

続いて、介護サービス事業勘定の事業報告です。

1款サービス事業費、1項介護予防支援事業費、364番介護予防支援事業費83万8,970円でございます。要支援者の具体的な介護予防ケアプラン作成を事業所に委託した経費でございます。委託先は4か所の事業所となりまして、委託件数は187件でありました。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（菌部 一君） 雨宮課長、時間だろう。

○町民課長（雨宮忠芳君） すみません。

○委員長（菌部 一君） 雨宮さん、ちょっと病院行くもんですから、退席して……

○町民課長（雨宮忠芳君） 補佐と替わらせてもらいます。

○委員長（藺部 一君） じゃ、続けて。

質問のある方はお願いします。

〔「委員長、もういいんじゃないのか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 一応これの質問は受けますので、どうぞ。なければ。

はい、質問どうぞ。

○副委員長（加藤木 直君） ちょっと時間がないので、あれなんですけれども。

介護保険特別会計、長寿応援課ですけれども……

○委員長（藺部 一君） 何番か。

○副委員長（加藤木 直君） これが362、33ページ。65歳から始める健康づくり、これ、去年はたしか1人3,000円だったのが、今年2,000円になっていると思うんですけれども、その理由と、それから、これ、一般の人と違ってやはり体操をやるので、本来は保険に加入しなくちゃいけないかなというふうに思うんですけれども、今回、2年度のやつは保険は多分加入されていないと思うんですよね。これ、ちょっと保険の状況はどういうふうになっているのか、ちょっとお伺いします。

それと、ふれあいサロン、これ、全部で43か所で行っていますけれども、212万5,816円という、大体平均で4万9,000円ぐらいなんですけれども、この支払いというのは、これは各地区の区とかそういうところに、これは支払いされているのかどうかですね。その3つをお伺いします。

○委員長（藺部 一君） 稲川君。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 加藤木委員さんの質問にお答えします。

わかるものだけでよろしいですかね。2,000円になった理由としましては、3年程度事業を行ってきましたので、そろそろそういう運動器具とかも揃ってきているので、金額の見直しをお願いしたいということで見積りを取るときに見直しを行ってもらい、2,000円の金額をタイトに割り返して一応2,000円というふうに決めたということでございます。

あと、保険に加入している、見積りでは保険に加入しているような形で見積りをいただいているんですが、その辺確認したいと思います。申し訳ございません。ふれあいサロンのほうも支払いのほうをちょっと確認したいと思います。

○副委員長（加藤木 直君） 後で。

○長寿応援課長（稲川弘美君） はい。

○委員長（藺部 一君） 小塚委員さん。

○委員（小塚 孝君） 介護予防聞きたかったんだが、後で聞いてきます。

あと、総務課長、さっきの10万円の件で人口が一番1,000人も多いけれども、あれはということで1,000人もなっちゃったの。1,000人多いと1億円違うなんて加藤木さんに言われたんですけども、1億円の金はどこへ行ったんですか。

○総務課長（山口成治君） 住民基本台帳に基づく数字です。4月27日現在の住基台帳に

載っている方を対象としているということです。国のほうの方針なんで。ご了解いただきたいと思います。

○副委員長（加藤木 直君） 国勢調査とは違うんだよな。

○総務課長（山口成治君） 違います。住基台帳です。

○副委員長（加藤木 直君） あくまでも住基だから。

○委員長（藺部 一君） もっともこれは回答しなければ金払わなかったんだな。

〔「払ってんだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） これ、だって……

○副委員長（加藤木 直君） ここに住所がある人だっぺ。

○委員長（藺部 一君） だって実際はいねえんだっぺ。

○委員（小坪 孝君） 払っている。

○副委員長（加藤木 直君） いや、いなくても住所があればいいんだ。

○委員（小坪 孝君） 住所なくても払っているという説明。

○副委員長（加藤木 直君） いや、それはないよ。

○委員（小坪 孝君） DVで逃げてきた人でも払っているんだから。

○副委員長（加藤木 直君） いや、住基にないと払わないよな。

○委員長（藺部 一君） そうだよな。

○総務課長（山口成治君） 個別の案件は事務等いろいろ問題あると思うんで、その方には支払いしているということなんで、ただ居所が分かるとあと問題になるので、それはお支払のほうはしているようです。

○委員（小坪 孝君） 住基台帳というのは、ちょっとその住基台帳の説明をしてくれるか。住基台帳だとか何か国勢調査の人口だとか何種類くらい人数があって……

○総務課長（山口成治君） 住基のほうは所管のほうから説明いただければと思います。町民課のほうで管理しているので。

○委員（小坪 孝君） 住基台帳だとか何だのちょっとそこら辺がどういう人数なんだか。

○委員長（藺部 一君） これは後で小坪さんによく基本のものを見せて了解もらってください。

○町民課長補佐（加藤孝行君） はい。わかりました。

○委員長（藺部 一君） お願いします。

大変ご協力いただき、ありがとうございました。

以上でご質疑、ご意見も出尽くしたようでありますので、以上で決算の審議を終了したいと思いますが、これにご異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

ご異議なしと認めます。



それでは、一般会計及び特別会計において、多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の決算については、認定することに異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、異議ありが出たものですから、採決といたします。賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藺部 一君） 1名ということですので、この中身については、決算特別委員長に報告いたします。

以上で、令和2年度城里町一般会計決算所管分並びに特別会計3会計の決算審議を終了したいと思います。

執行部におかれましては、本日委員から発言のありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきましては今後十分に研究を積まれ、行政施策への反映に努力することを要望いたします。

それでは、執行部の方、退席をしていただいて結構です。

大変お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（藺部 一君） その他について議題といたします。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（藺部 一君） 事務局で何かございませんか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、1点なのですが、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてですが、今回も定例会の最終日に上程するよう報告してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、最終日に報告いたします。

以上で当委員会に付託されました全議案について審議を終わりました。

---

## 閉 会

○委員長（藺部 一君） ここで、閉会に当たり加藤木副委員長よりご挨拶いただきます。お願いします。

○副委員長（加藤木 直君） 長時間にわたりまして、大変ご苦労さまでございました。

あとはゆっくりうちへ帰ってお休みください。どうもご苦労さまでした。

午後 5時16分閉会